

資料 6-3

令和元年12月11日
都市整備部都市計画課

江東区都市計画マスタープラン
基本方針（素案）

令和元年12月

江東区都市計画マスタープラン

基本方針（素案）

目次

第1章 改定の考え方

1. 改定の背景.....	4
2. 位置付けと役割.....	4
3. 目標年次.....	5
4. 地域・地区区分.....	5

第2章 まちづくりの現況と課題

1. 人口動態.....	8
2. 土地利用.....	10
3. 道路・交通.....	15
4. 住環境・健康.....	19
5. 水辺と緑.....	22
6. 景観・観光・交流.....	25
7. 環境.....	29
8. 安全・安心.....	31

第3章 まちづくりの将来像

1. 江東区基本構想における目指すべき江東区の姿.....	37
2. 将来都市像.....	38

第4章 将来都市構造

1. 将来都市構造の基本的な考え方.....	41
2. 都市構造の構成.....	43
3. 拠点の基本的な考え方.....	44
4. 将来都市構造と方向性.....	45

第5章 部門別まちづくり方針

1. 土地利用.....	53
2. 道路・交通.....	58
3. 住環境・健康.....	59
4. 水辺と緑.....	60
5. 景観・観光・交流.....	61
6. 環境.....	62
7. 安全・安心.....	63

第 1 章 改定の考え方

第1章 改定の考え方

1. 改定の背景

平成 23 年に江東区都市計画マスタープラン（以下、都市計画マスタープラン）が策定された後、自然災害の頻発・激甚化、東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会の開催決定、地下鉄 8 号線の延伸計画の進展など、江東区を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。また、大規模マンションなどの建設に伴い、江東区における人口は増加しており、現在約 52 万人となっています。こうした状況を受け、時代に即した新たなまちづくりの指針として都市計画マスタープランを策定します。

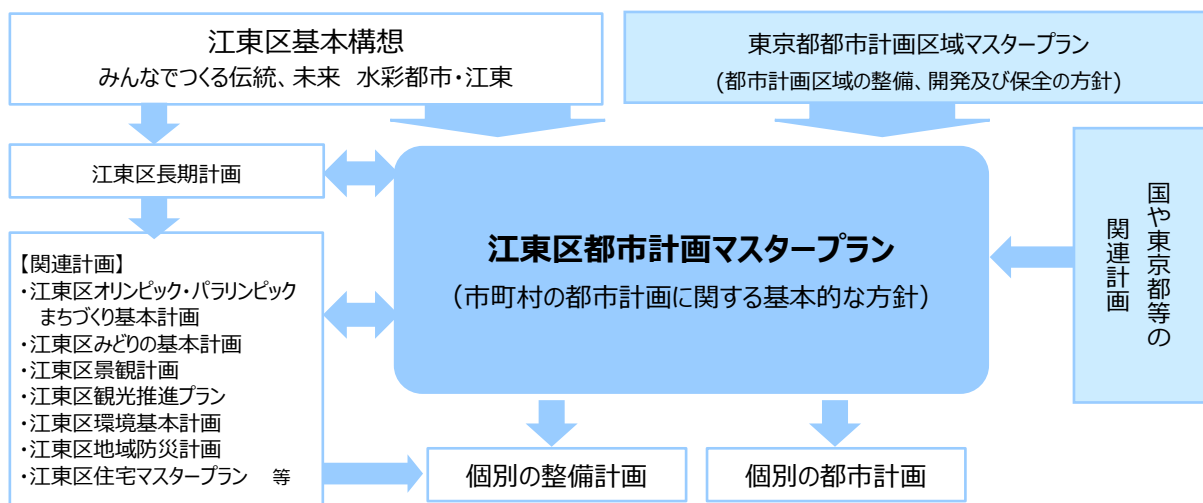
2. 位置付けと役割

都市計画マスタープランは、都市計画法（法第 18 条の 2）において「市町村（特別区を含む）の都市計画に関する基本的な方針」として位置付けられ（平成 4 年の法改正より規定）、江東区基本構想及び東京都が策定する「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即して定められます。

一方で、さまざまな社会変化や災害リスクに対応しながら、持続可能で活力ある地域づくりを進めるために、都市計画マスタープランの役割は複合化しています。都市計画マスタープランの主な役割は、①～③の通りです。

- ① 江東区長期計画及び他の分野別計画などと整合させることで、防災、道路交通、住環境など、都市づくり関連施策の総合的ガイドラインとしての役割を担います。
- ② 都市計画における土地利用、市街地整備、都市施設などのハード的な都市整備分野のみならず、環境負荷の軽減、防災性の向上・復興まちづくりの事前準備、都市のバリアフリー化、良好な景観の保全・形成など、さまざまな社会的課題の解決に向けて、ソフト的なまちづくり分野の施策も含めた方針を示します。
- ③ 多様な主体による協働のまちづくりを推進するための指針を示します。

上記を踏まえ、中長期的な視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けた大きな道筋を都市計画マスタープランで示します。



都市計画マスタープランの位置付け

3. 目標年次

都市計画マスタープランの目標年次は、概ね 20 年後とします。なお、本計画は今後の社会情勢などの変化に柔軟に対応するため、必要に応じて適宜見直しを行う予定です。

4. 地域・地区区分

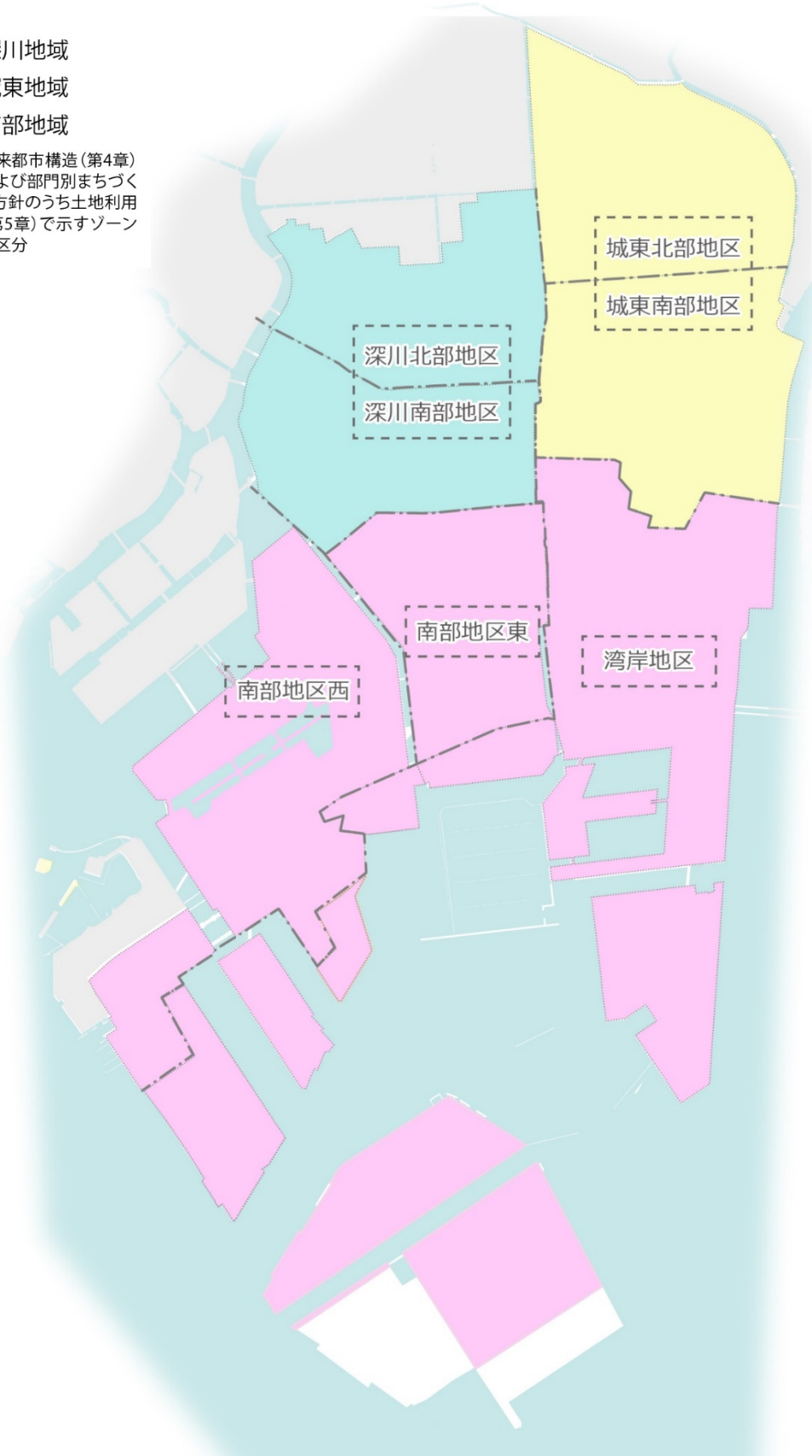
現在設置されている出張所の区域をベースとしつつ、土地利用の現況などから地域・地区の特性を考慮して、下記の通り区分を設定します。

地域区分	地区区分		対象範囲
深川地域	深川北部地区		白河出張所管内
			小松橋出張所管内
	深川南部地区		旧東陽出張所管内
			富岡出張所管内
城東地域	城東北部地区		亀戸出張所管内
			大島出張所管内
	城東南部地区		砂町出張所管内 南砂出張所管内のうち湾岸地区以外
南部地域	南部地区	南部地区西	豊洲特別出張所管内（豊洲・有明・東雲・青海） （臨海副都心以外の首都高速道路湾岸線以南は除く）
		南部地区東	豊洲特別出張所管内（塩浜・潮見・枝川・辰巳） （臨海副都心以外の首都高速道路湾岸線以南は除く）
	湾岸地区		首都高速道路湾岸線以南（臨海副都心は除く） 南砂出張所管内のうち、新砂（新砂地区地区計画区域は除く）、夢の島、新木場、若洲、中央防波堤埋立地

：将来都市構造（第 4 章）および部門別まちづくり方針のうち土地利用（第 5 章）で示すゾーンの区分

凡例

- 深川地域
- 城東地域
- 南部地域
- 将来都市構造(第4章)
および部門別まちづくり方針のうち土地利用(第5章)で示すゾーンの区分



地域・地区区分図

第2章 まちづくりの現況と課題

第2章 まちづくりの現況と課題

江東区のまちづくりの現況と課題について分野別に整理し、以下の通りに示します。

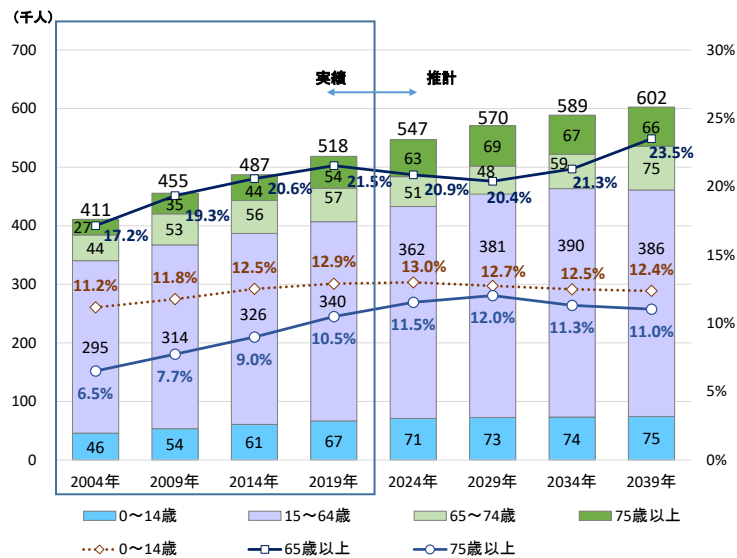
1. 人口動態

■現況

(区全体の人口推計・外国人の人口推移)

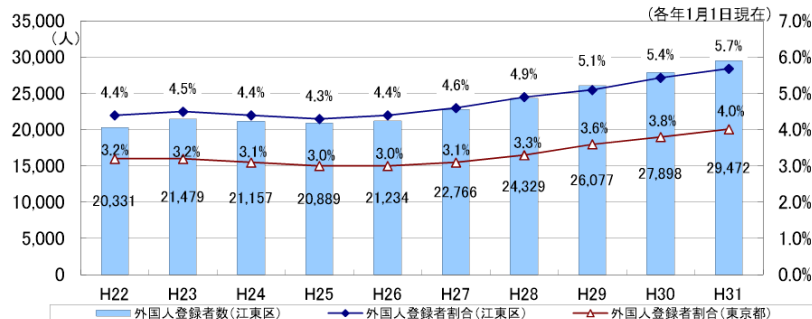
- ・江東区全体の人口は、当面は増加すると予測されています。
- ・65歳以上の高齢者人口割合は、長期的には増加することが予測されています。
- ・区の外国人登録者数は増加傾向にあり、区全体の人口における外国人登録者の割合は、東京都全体より高くなっています。

⇒人口増加に伴い必要な公共サービスが増えるとともに、長期的な人口動態の変化に応じて各年齢層にとって必要な公共施設の機能も変化が生じることが予測されます。したがって、時代の変化やニーズに応じた機能の更新などの対応が必要となると考えられます。



年齢別将来人口推計

(実績値) 住民基本台帳 / (推計値) 江東区長期計画における将来人口の推計について (速報版) を基に作成



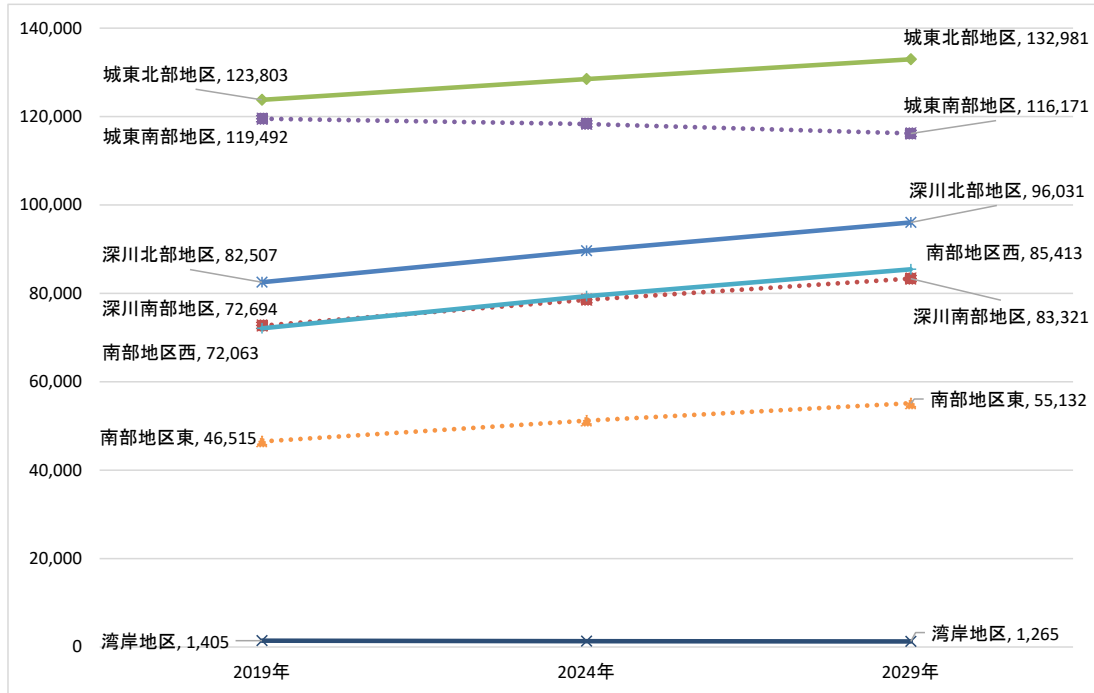
※平成24年までは外国人登録者数、平成25年以降は外国人住民数
 ※外国人登録者割合は、住民基本台帳人口と外国人登録者数の合計に対する外国人登録者数の比率
 ※外国人住民割合は、住民基本台帳人口(外国人住民含む)に対する外国人住民数の比率
 資料: 「住民基本台帳人口調査集計表」より

外国人登録者数・外国人住民数の推移 (江東区・東京都)

出典: 江東区データブック 2019

(地域別の人口推計)

- ・ 南部地域（南部地区西と南部地区東）と深川地域（深川北部地区、深川南部地区）では、増加が予測されています。
 - ・ 城東地域は北部地区で増加、南部地区ではわずかですが減少が予測されています。
- ⇒人口変化に伴い、生活圏における生活利便施設、公共施設など、各地域におけるニーズの変化が見込まれます。



地区別将来人口推計

※コーホート要因法を用いて推計している。
 ※生残率、出生性比は全ての地区、同じ仮定値を用いている。
 ※子ども女性比は各地区の10年間平均値を用いている。
 ※移動率は各地区の直近5年の変化をベースに開発動向等を加味し、若干の修正を加えている。
 ※各地区の合計数値については端数処理の関係で一致しない場合がある。
 ※2019年は1月1日の実績値である。

出典：江東区長期計画における将来人口の推計について（速報版）

■ 課題

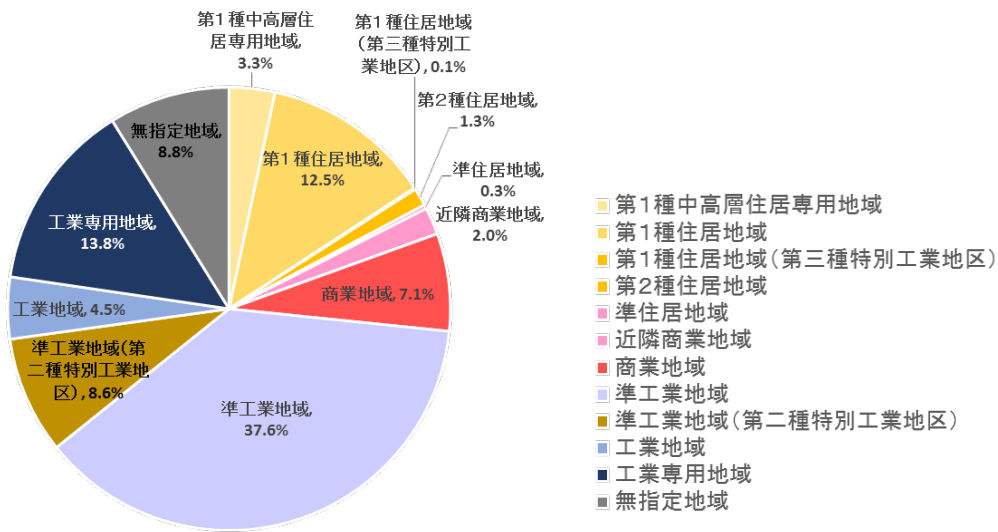
- ・ 深川地域、城東北部地区、南部地域の人口増加、高齢者や外国人の人口割合の増加に伴う、居住者のニーズの多様化に対応した都市機能の形成が求められます。
- ・ 地域ごとの長期的な人口及びその構成の変化を踏まえ、各地域の生活利便施設や公共施設などのニーズの変化への対応が求められます。
- ・ 城東南部地区については、緩やかな人口減少に対応したまちづくりが求められます。

2. 土地利用

■ 現況

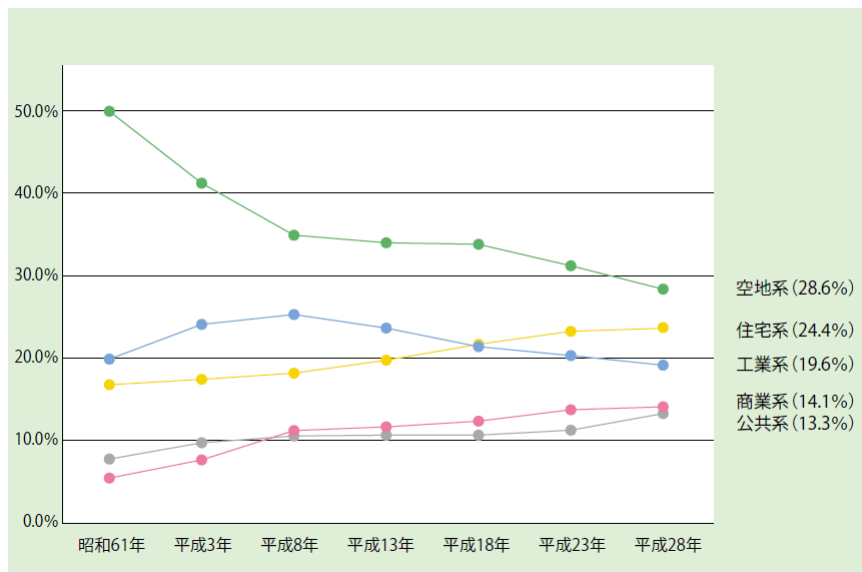
(土地利用)

- ・用途地域については、歴史的経緯から、昭和 25 年の建築基準法制定時より、区内の広範囲が準工業地域に指定され、現在も約半分を占めています。
 - ・用途地域における準工業地域の指定割合は高いが、土地利用現況の割合の変化をみると工業系が減少し、住宅系が増加しています。
- ⇒既存の工場と近接する住宅が増えていることから、複合的な土地利用となっており、操業環境と住環境の共存が重要となっています。



用途地域指定内訳

平成 29 年都市計画現況調査 (都市計画年報) を基に作成



土地利用構成比の変化 (宅地面積に対する分類比率)

出典：平成 28 年度 江東区土地利用現況調査報告書 (平成 30 年 3 月)

(東京都における再開発促進地区などの方針)

- ・ 南部地域を中心に再開発促進地区が定められ、工場跡地などの大規模な土地利用転換が進んでいます。
 - ・ 土地利用転換に合わせ、複合機能を備えた市街地の計画的な整備や大規模なオープンスペースの整備などが進んでいます。
- ⇒大規模な再開発については、土地利用転換及び市街地整備を推進するとともに、地域の広域性の向上や国際競争力強化への貢献が期待されます。



(江東区)	
江 1 江戸川 1	亀戸・大島・小松川地区
江 2	木場地区
江 7	豊洲地区
江 8	東雲地区
江 9	新砂三丁目地区
江 12	北砂地区
江 13	潮見二丁目地区
江 15	大島三丁目地区
江 16	亀戸六丁目地区

(江東区)	
江ア	亀戸
江イ	塩浜・枝川・潮見・辰巳
江ウ	門前仲町・越中島
江オ	東陽
江カ	小名木川駅周辺
江キ	南砂・新砂
江ク	木場一丁目
江ケ	佐賀二丁目
江コ	新木場一丁目

凡例

- 都市計画区域
- 市街化区域
- 1号市街地
- 再開発促進地区
- 誘導地区

東京都における都市再開発の方針

出典：東京都都市整備局 「東京都における都市再開発の方針」(平成 27 年 3 月東京都決定) 位置図(江東区部分)



シンボルプロムナード公園の大規模なオープンスペース

出典：江東区 HP

(地区計画、まちづくり方針などの策定状況)

- ・地区計画やまちづくり方針などが策定され、地域特性に合わせたきめ細かなまちづくりの取組が進められています。
- ⇒今後も引き続き、地域の特性やニーズに対応しながら地区計画やまちづくり方針の策定に関する検討が求められます。

地区計画、まちづくり方針などの策定状況

地区計画	策定年月日	面積
新砂地区地区計画	平成 10 年 10 月 7 日	約 33.1ha
白河・三好地区地区計画	平成 11 年 3 月 23 日	約 2.6ha
東雲一丁目地区地区計画	平成 11 年 11 月 15 日	約 18.9ha
新木場・辰巳三丁目地区地区計画	平成 11 年 11 月 15 日	約 151.3ha
潮見二丁目西地区地区計画	平成 16 年 6 月 24 日	約 4.1ha
東雲二丁目南地区地区計画	平成 19 年 12 月 18 日	約 24.7ha
豊洲五丁目地区地区計画	平成 20 年 1 月 28 日	約 13.7ha
東雲地区地区計画（再開発等促進区）	平成 2 年 1 月 26 日	約 9.3ha
臨海副都心青海地区地区計画（再開発等促進区）	平成 3 年 1 月 30 日	約 117ha
臨海副都心有明南地区地区計画（再開発等促進区）	平成 3 年 1 月 30 日	約 107ha
豊洲地区地区計画（再開発等促進区）	平成 5 年 7 月 19 日	約 102.2ha
臨海副都心有明北地区地区計画（再開発等促進区）	平成 5 年 7 月 19 日	約 130ha
豊洲二・三丁目地区地区計画（再開発等促進区）	平成 14 年 6 月 28 日	約 50.5ha

まちづくり方針など	策定年月日	面積
亀戸六丁目まちづくり方針	平成 30 年 10 月	約 27ha
西大島地域まちづくり方針	平成 30 年 10 月	約 100ha
北砂三・四・五丁目地区まちづくり方針	平成 30 年 6 月	約 48.6ha
豊洲グリーン・エコアイランド構想	平成 25 年 10 月	約 110ha
潮見地区まちづくり方針	平成 20 年 10 月	約 51ha
豊洲 2・3 丁目地区まちづくりガイドライン	平成 19 年 3 月	約 52.9ha
豊洲 1～3 丁目地区まちづくり方針	平成 13 年 10 月	約 60ha
豊洲・晴海開発整備計画	平成 2 年 6 月	約 100ha*

* 豊洲のみ

(イノベーション拠点の形成)

- ・東京都は、世界をリードする国際ビジネス交流都市を目指し、魅力的な都市環境を充実させる方針を示しています。そこでは、有明や青海の将来像を、交通結節性が強化され、業務、商業、住居、教育、宿泊、MICE*1 関連施設などが高度にバランスよく集積し、観光客やビジネスパーソン、研究者、留学生などで賑わう拠点として位置付けています。
- ・都市再生特別地区における開発などにおいて、インキュベーション施設*2 の機能導入が進められています。

⇒東京都の方針を踏まえ、交通結節性の向上、MICE 関連施設やインキュベーション施設などの集積を民間事業者と連携して進めていくことが求められます。

*1 MICE とは、企業等の会議 (Meeting)、企業などの行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称です。

*2 インキュベーション施設とは、起業や創業をするために活動する入居者を支援する施設です。

(エリアマネジメントなどの推進)

- ・東京都港湾局「運河ルネサンス推進方針」(平成 17 年) では、運河などの水域利用とその周辺のまちづくりが一体となって、地域のにぎわいや魅力を創出することを目的として、地域の団体が水辺の魅力向上や観光振興に資するための制度が設けられています。
- ・区内では、「運河ルネサンス豊洲地区」が活動推進地区として指定を受け、豊洲地区運河ルネサンス協議会により、豊洲水彩まつりや船カフェ社会実験など、地域主体の水辺活用の取組が行われています。

⇒「運河ルネサンス」といった地元主体の地域運営活動を、地域課題の解決や地域の個性あるまちづくりにつなげていくことが期待されます。

(物流拠点の形成)

- ・新木場、若洲周辺には、京浜・京葉の臨海工業地帯を結ぶ陸路の物流拠点が形成されています。
- ・青海コンテナ埠頭や東京港フェリー埠頭 (有明)、若洲建材埠頭など、海運の物流拠点となっています。

⇒国際物流拠点として、物流機能の一層の強化が求められます。

■課題

- ・大規模な土地利用転換や地区更新などに際しては、住居や産業・交流機能など多様な用途が共存した土地利用の適正な規制・誘導が求められます。
- ・地域の特性やニーズに対応するため、地区計画やまちづくり方針の活用など、多様な主体が参画した協働のまちづくりが求められます。
- ・地域の活性化のため、ビジネス機会の創出や伝統と未来をつなぐイノベーション創出の場づくりなど、新たな価値創造につながる環境づくりが求められます。
- ・広域的な物流拠点を形成している臨海部や東京港については、世界とつながる国際貿易拠点港、都市型総合港湾にふさわしい物流機能の維持・強化が求められます。
- ・地域課題の解決、地域の魅力・にぎわい創出、まちのイメージ向上などに向け、多様な主体の連携による、協働の仕組みづくり (エリアマネジメントなど) が求められます。

3. 道路・交通

■現況

(道路ネットワーク)

- ・区内都市計画道路の整備率（概成の区間を含む）は、約10年間で、約87%（現行都市マス策定時、H23）から約93%に進捗しています。
 - ・区民アンケートでは、歩道の整備状況に関する不満足度が約47%と高くなっています。
- ⇒都市計画道路における残りの区間と歩道の整備を進めることが求められます。
- ⇒ユニバーサルデザインの推進、人の活動を支える道路環境づくり（道路空間の再配分や利活用など）、安全・安心な道路環境づくりなど、「車中心」から「人中心」の道路環境に転換していくことが重要となっています。



都市計画道路等の整備状況

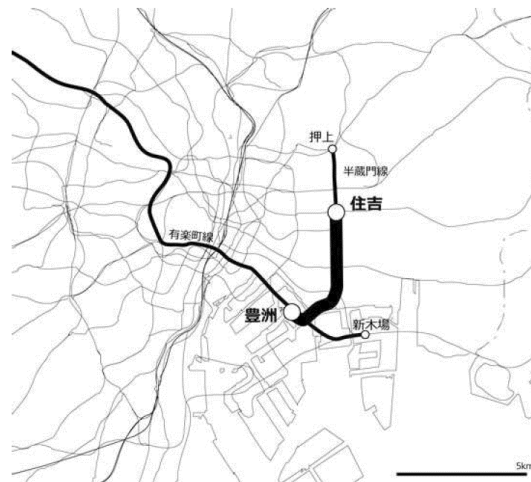
出典：長期計画の進捗管理を基に作成

(地下鉄 8 号線の延伸)

- ・国土交通省交通政策審議会の答申では、地下鉄 8 号線延伸（豊洲～住吉間）を、国際競争力の強化に資する鉄道ネットワークのプロジェクトとして位置づけられています。
- ・本区と東京都との協議では、地下鉄 8 号線延伸（豊洲～住吉間）は、東京都と江東区の豊洲市場開場にあたっての前提事項のひとつになっています。
- ・江東区政世論調査（平成 29 年度）では、8 号線延伸について「できるだけ早く実現するべきである（52.7%）」「いずれ実現すべきである(27.7%)」と答えており、約 8 割が実現するべきと考えています。

⇒引き続き、東京都はじめ関係機関と地下鉄 8 号線延伸に向けた協議が求められます。

⇒延伸にあたっては、新駅周辺のまちづくりによる地域活性化の検討が求められます。



東京 8 号線（有楽町線）の延伸（豊洲～住吉）

出典：交通政策審議会「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」（平成 28 年 4 月）

(自転車利用環境の整備)

- ・自転車駐車場の整備、放置撤去を中心とした防止取組により、放置自転車台数は大きく減少しました。

⇒区全体の収容台数は、駐車需要を満たしていますが、駅別にみると、自転車収容台数が不足している駅があります。

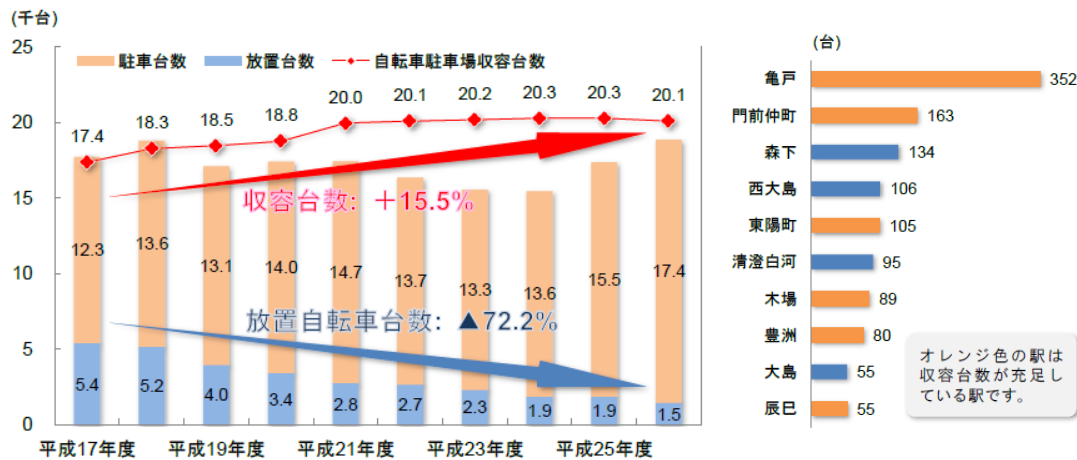


図 江東区内駅周辺の放置自転車台数等の推移
(出典：各年度放置自転車台数調査のうち普通自転車の値)

図 放置自転車台数の現況(上位 10 駅)
(出典：平成 26 年度放置自転車台数調査)

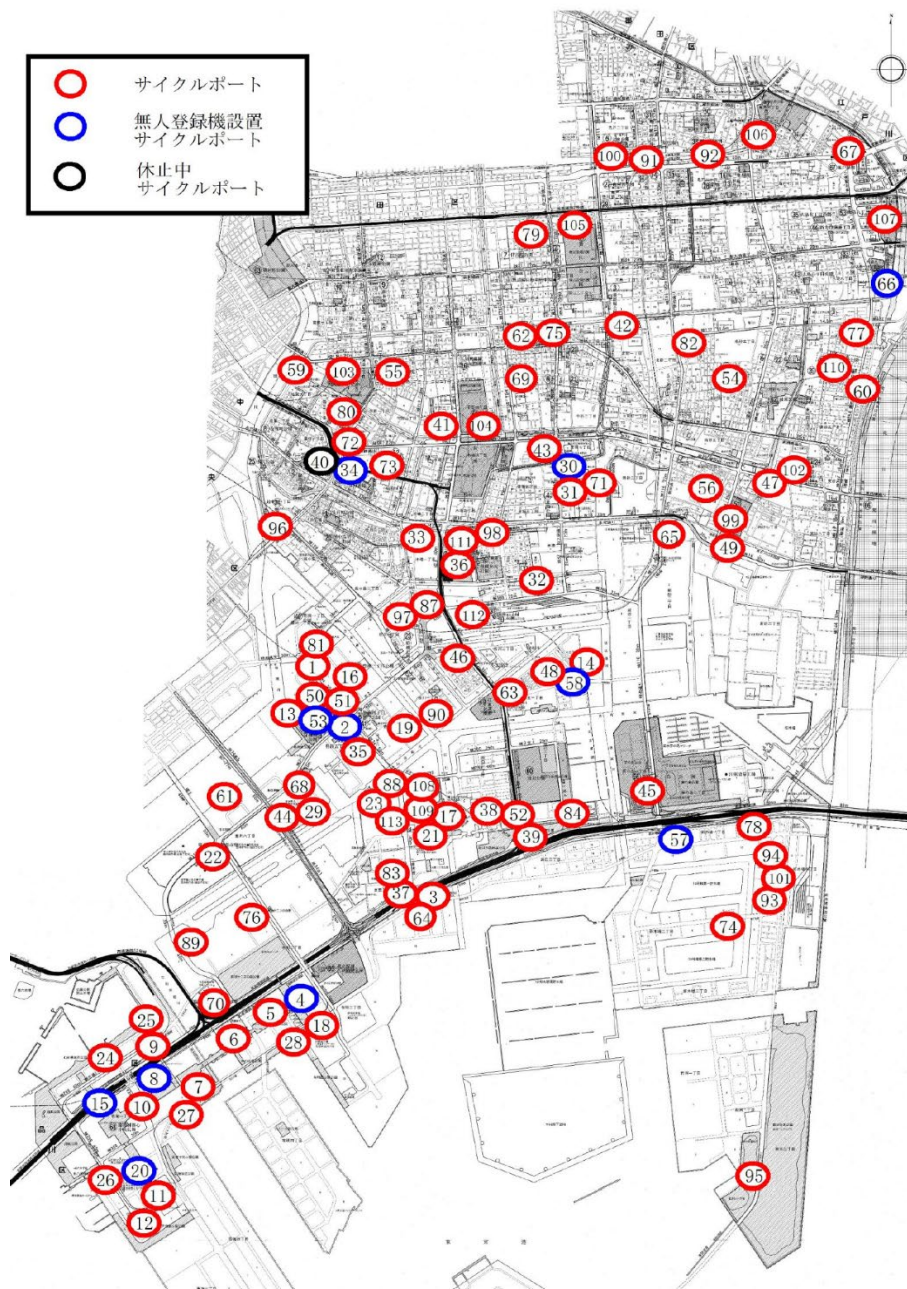
出典：江東区自転車利用環境推進方針（平成 28 年 3 月）

(コミュニティサイクルの推進)

- ・平成 24 年に実証実験を開始して以来、区内全域にコミュニティサイクルのポートが年々増加し、利用環境の利便性が高まっています。
- ・江東区のみならず、東京都内の 9 区（千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、品川区、目黒区、大田区、渋谷区）も含めた広域において、区境を超えた全てのポートで貸出・返却といった利用ができるようになりました。コミュニティサイクルは区内のみならず、東京都心やその周辺においても公共交通としての機能を果たしています。

⇒コミュニティサイクルは区民の移動手段として定着してきており、今後は利用環境の一層の向上が期待されます。

(平成31年4月末現在)



コミュニティサイクルポートの設置状況

出典：江東区データブック 2019

(河川や運河の活用)

- ・ 区内を縦横に流れる河川や運河は、物流の動脈として江戸時代から活用されてきました。江東区では、旧中川・川の駅を平成 25 年に開設したほか、豊洲地区運河ルネサンス協議会による舟運ツアーや社会実験が定期的に行われ、河川や運河の活用が図られています。また、川の駅や豊洲ぐるり公園では、水陸両用バスが運行されています。
- ・ 世界最大級のクルーズ客船が寄港できる東京国際クルーズターミナルが、令和 2 年 7 月に開業予定です（令和元年 11 月末時点）。



旧中川・川の駅



水陸両用バス

出典：江東区 HP

■ 課題

- ・ 交通の円滑化、交通渋滞の緩和、交通事故の削減などのために、地区の道路状況や通行状況を考慮した、幹線道路、地区主要道路、生活道路が求められます。
- ・ 効率的に移動できる移動環境の実現のために、地下鉄 8 号線延伸（豊洲～住吉間）の早期実現など、公共交通の整備・充実が求められます。
- ・ 誰もが区内外を自由に移動できるよう、自転車、環境負荷の少ない自動車、舟運、新しい交通手段など、さまざまな移動手段を選択できる交通環境が求められます。
- ・ 人の活動を支える、安全で歩行者にやさしい道路環境づくりが求められます。

4. 住環境・健康

■現況

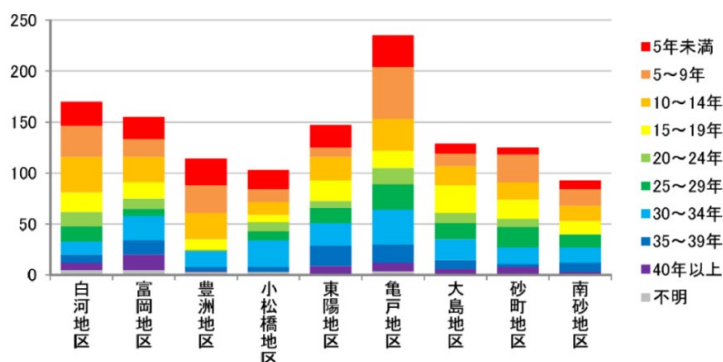
(社会インフラの維持管理)

- ・全国的に人口減少傾向にある中、高度経済成長期に一斉に整備された、道路、橋梁などの社会インフラや公共施設の老朽化が進み、今後の維持管理・更新費用の極大化することが見込まれています。
 - ・区では、平成 26 年度に「橋梁長寿命化修繕計画」、平成 29 年度に「江東区公共施設等総合管理計画」を策定し、適切で合理的な公共施設の維持管理を図っています。
- ⇒都市インフラの効率的かつ計画的な維持管理が社会的課題となっています。

(住宅ストックの更新)

- ・江東区マンション実態調査（平成 27 年）で調査対象とした 4,279 件のマンションストックのうち、分譲マンションは 1,271 件あり、そのうち築 20 年未満のものは 56.9%で過半数を占め、築 20 年以上 30 年未満のものが 15.4%、築 30 年以上の高経年のものが 25.9%を占めています。
 - ・全体的に築年数の少ないマンション（新しく建設されたマンション）が多い傾向にありますが、築 15 年未満のものの割合に着目すると、豊洲地区及び白河地区で過半数を、亀戸地区では半数弱をそれぞれ占めており、これらの地区は他と比べて新しい分譲マンションが多いことがわかります。
- ⇒築年数に応じて、建替えや大規模改修、コミュニティ形成等に対する支援が期待されます。

	5年未満	5～9年	10～14年	15～19年	20～24年	25～29年	30～34年	35～39年	40年以上	不明	合計
白河地区	24	30	35	19	14	15	13	8	7	5	170
富岡地区	22	17	25	16	10	7	24	14	15	5	155
豊洲地区	26	27	26	10	1	1	15	4	1	3	114
小松橋地区	19	12	13	7	9	9	26	5		3	103
東陽地区	22	9	23	20	7	15	22	20	9		147
亀戸地区	31	51	31	17	16	25	34	18	8	4	235
大島地区	10	12	19	27	10	16	20	9	5	1	129
砂町地区	7	27	17	19	8	20	16	3	7	1	125
南砂地区	9	16	15	13		13	15	9	2	1	93
地区別計	170	201	204	148	75	121	185	90	54	23	1,271
	13.4%	15.8%	16.1%	11.6%	5.9%	9.5%	14.6%	7.1%	4.2%	1.8%	100.0%

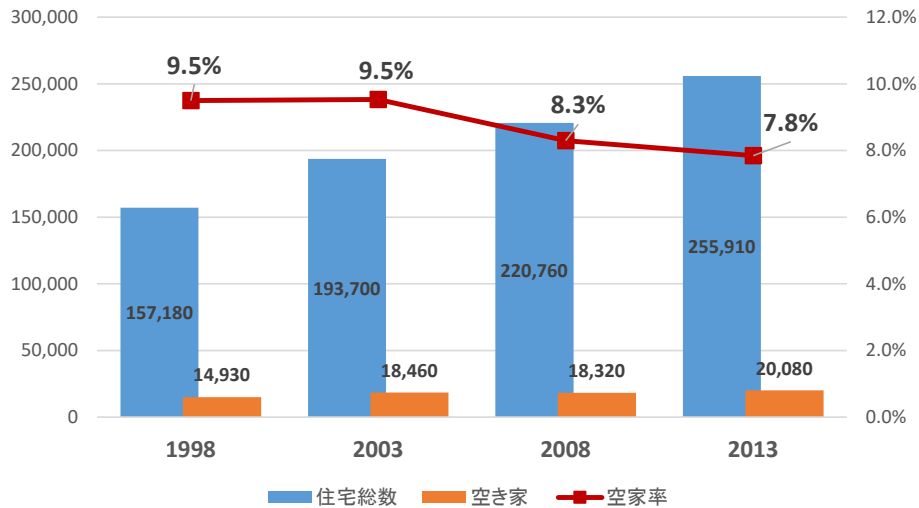


地区別築年数区別ストック数（分譲マンション）

出典：江東区マンション実態調査報告書（平成 27 年 3 月）

(空き家)

- ・ 中心市街地などの高度な土地利用が期待されるエリアでは、空き地や空き家、駐車場などの低未利用地がランダムに発生する「都市のスポンジ化」現象に対応した取組が求められています。
- ・ 都内の空き家数及び空き家率は年々増加しており、江東区の空き家数も増加傾向にあります。



各年住宅・土地統計調査を基に作成

江東区の住宅総数及び空き家数推移

(リノベーションまちづくり)

- ・ 区内では、民間事業者が事務所ビルや倉庫等をリノベーションにより再生させ、カフェ・店舗・事務所などとして活用する例が増えています。
- ・ 清澄白河駅周辺では、リノベーションされた店舗やカフェが、新たな文化として知られるようになり、まちあるきに訪れる人が増加しています。

(健康まちづくり)

- ・ 江東区では「健康増進計画（第二次）」（平成 30 年度）を策定し、ライフステージごとに課題をあげ、関係課と連携しながら、区民の健康づくりに取り組んでいます。

■課題

- 老朽化が進む社会インフラの、効率的かつ計画的な維持管理が求められます。
- 安全で利便性の高い住環境の形成の推進のために、マンションの適切な維持管理が必要であるとともに、老朽化した住宅ストックの更新、団地再生などを契機とした住環境の質向上が求められます。
- 空き家などの増加により、地域の活力や安全性が低下するリスクを未然に防ぎ、快適で安心できる住環境を維持するために、空き家や空き室、空き店舗や空き倉庫などを活用したまちづくりが求められます。
- 区民の健康を促進するための施設整備や体制づくりが求められています。

5. 水辺と緑

■現況

(みどりと自然の基本計画目標達成状況)

- ・緑被率は、基準値となる平成 17 年度と比較して、CIG ビジョン等に基づく施策や緑化指導などにより上昇しています（平成 17 年度 16.68%→平成 30 年度 18.71%、令和 7 年度目標値 22%）。
 - ・都市公園の整備が着実に進んでいます（平成 18 年度 383.14ha→平成 30 年度 434.65ha、令和 7 年度目標値 422ha）。
 - ・公園や水辺の充実により、みどりに対する区民の満足度が向上しています（平成 18 年度 54.5% →平成 30 年度 61.7%、令和 7 年度目標値 65%）。
- ⇒緑被率、都市公園整備、みどりの満足度など、今後も引き続き、さらなる向上が期待されます。

(地区別緑被率)

- ・湾岸地区では、新木場、有明、青海に存在する運輸・物流施設、未利用地に草地が多く存在することから、湾岸地区のみ草地面積が樹木面積を上回っています。
 - ・南部地区では、緑被地に占める樹木・草地ともに屋上緑化の割合が最も高く、深川南部地区では、緑被率に占める樹木の割合が最も高くなっています。
- ⇒緑被率を地区別にみると、緑被率が高い地区は南部地域に多く、低い地区は深川地域や城東地域の北部に多くある傾向がみられます。

(水辺と緑の空間づくりに向けた取組)

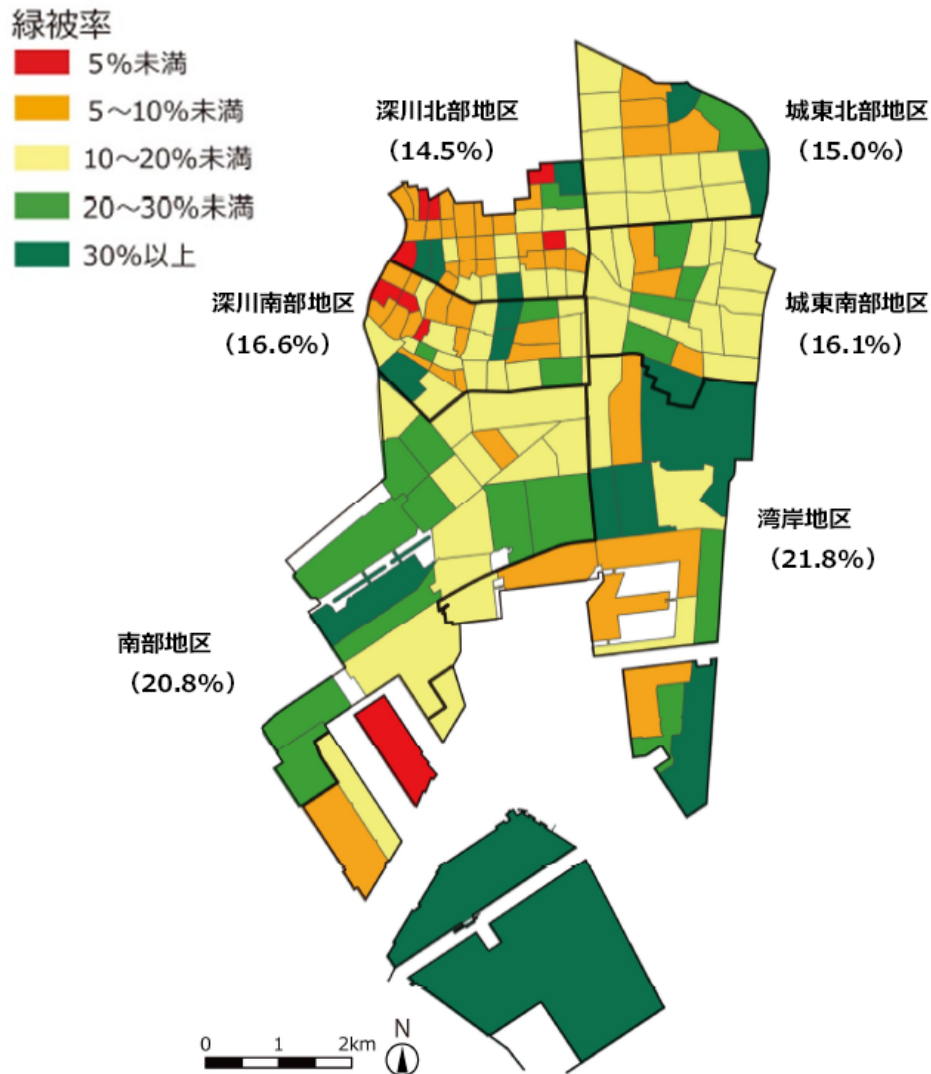
- ・みどりの基本計画では、環境、生物多様性の保全、防災などをはじめとするみどりの多様な機能を活用し、みどりを充実させ、「みどりの中の都市（CITY IN THE GREEN）」を実現していくことを方針で示しています。
- ・また、みどりの基本計画では、民間活力を活かした魅力ある公園づくりによる利用促進、区民がみどりの活動に参加しやすい仕組みづくり、企業の社会貢献など、区民、事業者、区が連携・協働する仕組みを推進していくことを方針で示しています。
- ・平成 29 年 4 月、「誰もが水辺での時間を楽しめる多目的なオープンスペース」として、隅田川に“かわてらす”を設け、水辺環境の魅力に着目した開放的な施設づくりを東京都と連携して進めています。また、平成 31 年 1 月、河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域を指定し、地域の特性や再生等に係るニーズを踏まえた河川敷地の利用が可能になり、同年春、大横川に江東区の内部河川初の川床（かわゆか）が設置されました。

(緑地や水辺の維持管理)

- ・豊洲ぐるり公園、豎川河川敷公園、若洲公園などにおいて、指定管理者制度を導入しています。
- ⇒にぎわいのある公園を創出するため、民間ならではの柔軟な発想やノウハウを活用した整備や管理運営が期待されます。

(緑の多様な機能の活用)

- ・都市部特有のヒートアイランド対策には、海からの風を内陸に引き込む「風の道」の形成が有効とされています。
 - ・緑地やオープンスペースは、災害時の延焼遮断や防災拠点としての役割を有していることから、防災時の重要なインフラとなっています。
- ⇒緑地や水辺の持つ多様な機能を活用し、ヒートアイランド対策、防災機能の向上に役立てることが期待されます。



地区別緑被率

出典：平成 29 年度江東区緑被率等調査報告書



緑被分布

出典：平成 29 年度江東区緑被率等調査報告書

■課題

- 水辺と緑の環境保全のため、水辺と緑のネットワーク形成が求められます。
- 水辺と緑の資源を最大限に活かすため、自然環境と調和した水辺と緑の空間づくりが求められます。
- まちの活力の維持・向上のため、公園を利活用しやすい環境づくりと適切な維持管理、多様な活用の推進が求められます。
- 水辺と緑の多様な機能を活かすため、環境負荷の低減や防災性の強化に資する水辺と緑の環境形成が求められます。

6. 景観・観光・交流

■現況

(景観)

- ・江東区は、平成 2 年度に都市景観懇談会を立ち上げて以来、「都市景観ガイドライン」の策定、平成 10 年には「江東区都市景観条例」の制定など、まちの個性を活かした景観形成を進めてきました。平成 16 年景観法制定以降、平成 21 年には景観法に基づく景観条例に改正するとともに、「景観計画」を策定し、開発や新築等における景観形成の協議などにより取組強化を図っています。
- ・景観計画において良好な景観形成を実施する地区として、下町水網地域、景観基本軸（臨海景観基本軸、隅田川景観基本軸）、景観重点地区（深川萬年橋景観重点地区、亀戸景観重点地区、深川門前仲町景観重点地区）、景観形成特別地区（清澄庭園景観形成特別地区、水辺景観形成特別地区）を指定しています。
- ・地区における景観形成やその維持の担い手である、景観形成区民団体への支援を行っています。
⇒地区の個性豊かな景観形成をさらに推進するために、区民や事業者などとの協働による取組が求められます。

(観光)

- ・「観光入込客統計に関する共通基準」に基づき、平成 26 年の江東区の観光入込客数（実人数）を推計した結果、4,311 万人、その内、日帰り客は 4,185 万人で宿泊客は 127 万人となりました。東京都の平成 26 年の観光入込客数は 5 億 1,512 万人であり、江東区の観光入込客数はその 8.4%に相当します。
⇒多くの観光客が訪れる中、観光客を受け入れるための体制や連携が重要となっています。

(単位：人)

	日帰り客： 41,847,870		宿泊客： 1,265,260		合 計
	観光等	ビジネス	観光等	ビジネス	
区 内	6,470,207	134,766	—	—	6,604,973
都 内	17,015,063	240,653	69,523	—	17,325,239
都 外	12,400,999	419,848	941,368	115,872	13,878,087
訪日外国人	4,845,274	321,060	132,262	6,235	5,304,831
合 計	40,731,543	1,116,327	1,143,153	122,107	43,113,130

平成 26 年江東区の観光入込客数（実人数）

出典：江東区観光推進プラン（後期）平成 28 年度▶平成 32 年度（平成 28 年 3 月）



江東区観光イラストマップ

出典：江東区 HP

(東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会開催を契機としたまちづくり促進)

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会では、江東区が競技会場計画の中心となり、区内でオリンピック 12 競技 10 会場、パラリンピック 8 競技 7 会場が予定されています（令和元年 11 月時点）。
- ・平成 27 年には「江東区オリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画」を策定し、東京都や地域、事業者などと連携したまちづくりを促進しています。
- ・江東区では、平成 27 年 3 月に策定した「江東区スポーツ推進計画」に基づき、各種体育・地域団体や民間企業、教育機関と連携し、地域のスポーツ活動の活性化、障害者スポーツの理解促進、水辺を活かしたスポーツの推進などに取り組んでいます。

1 有明アリーナ
Ariake Arena



バレーボール
Volleyball

車いすバスケットボール
Wheelchair Basketball

新規恒久施設
後利用：東京の新たなスポーツ・文化の拠点

2 有明体操競技場
Ariake Gymnastics Centre



体操（体操、新体操、トランポリン）
Gymnastics

ボッチャ
Boccia

仮設施設



オリンピック 12 競技 10 会場
パラリンピック 8 競技 7 会場

■ オリンピック競技 Olympic games
■ パラリンピック競技 Paralympic games

3 有明アーバンスポーツパーク
Ariake Urban Sports Park



自転車（団体アースライド、レーシング）
Cycling (BMX Freestyle/Racing)

スケートボード
Skateboarding

仮設施設

4 有明テニスの森
Ariake Tennis Park



テニス
Tennis

車いすテニス
Wheelchair Tennis

既存施設（改修）

5 青海アーバンスポーツパーク
Aomi Urban Sports Park



バスケットボール（3x3）
Basketball (3x3)

スポーツクライミング
Sport Climbing

5人制サッカー
Football: 5-a-side

仮設施設

6 海の森水上競技場
Sea Forest Waterway



カヌー（スプリント）ボート
Canoe (Sprint) Rowing

カヌー
Canoe

ボート
Rowing

新規恒久施設
後利用：アジアの水上競技の中心となる国際水準の水上競技場

7 海の森クロスカントリーコース
Sea Forest Cross-Country Course



馬術（総合乗馬：タロスカントリー）
Equestrian (Eventing: Cross-Country)

仮設施設

8 夢の島公園アーチェリー場
Yumenoshima Park Archery Field



アーチェリー
Archery

アーチェリー
Archery

新規恒久施設
後利用：アーチェリーを中心に、都民・公園利用者に対し多様な活用の機会を提供

9 東京辰巳国際水泳場
Tatsumi Water Polo Centre



水球（水球）
Aquatics (Water Polo)

既存施設（改修）
後利用：アイススケートリンク

10 東京アクアティクスセンター
Tokyo Aquatics Centre



水球（競泳）
Aquatics (Swimming)

水球（アーティスティックスイミング）
Aquatics (Artistic Swimming)

水球（飛び込み）
Aquatics (Diving)

水球
Swimming

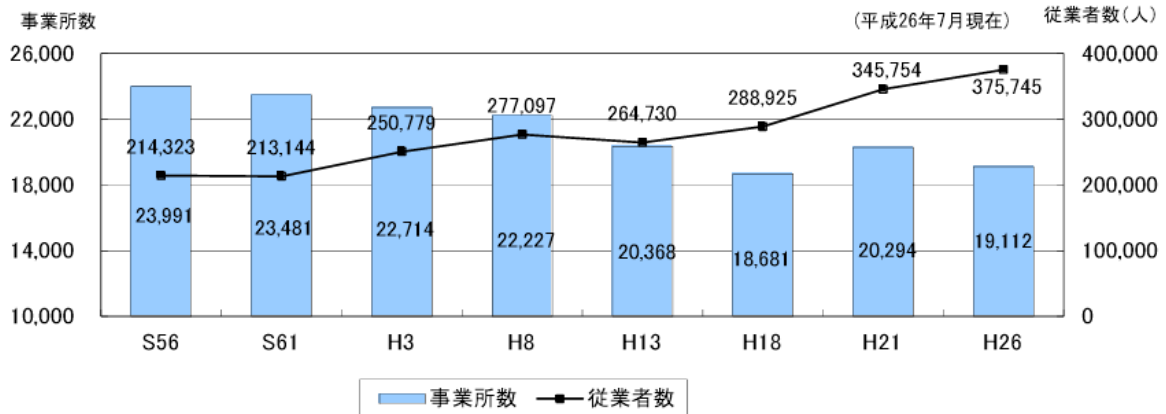
新規恒久施設
後利用：日本水泳の中心となる世界最高水準の水泳場

江東区内会場配置マップ

出典：江東区 HP、東京都 HP

(地域産業)

- ・区内の事業所数は減少する中、従業者数は増加しています。
- ⇒中小企業が減少する一方、大規模な企業が増加すると考えられます。



資料：総務省「平成26年経済センサス基礎調査」より

事業所数（総数）・従業者数の推移

出典：江東区データブック 2019

(地域色豊かな商店街)

- ・区内各所に商店街が立地しており、砂町銀座商店街、深川資料館通り商店街など、特徴的な商店街が多くあります。
- ・区民アンケートでは、「近隣商店街や各駅周辺等の身近な拠点の整備」が都市整備におけるまちづくりの課題 1 位となっています。

■課題

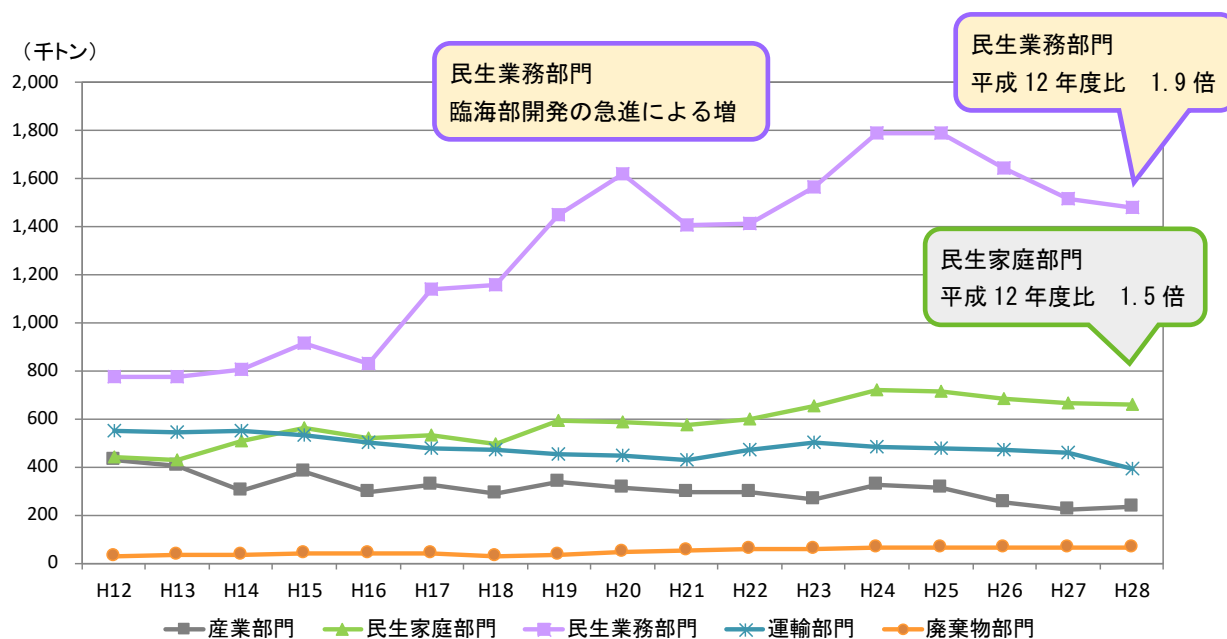
- ・ 地域で親しまれている歴史や自然等を次世代に継承するため、景観資源を活用した、個性豊かな景観形成が求められます。
- ・ 景観形成においては区民、事業者との協働が不可欠であり、開発や新築における事業者との連携や、区民による景観形成の取組への支援が求められます。
- ・ インバウンドを含む国内外からの多数の観光客を受け入れるため、歴史文化施設の体制整備や新たな観光資源との連携が求められます。
- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会を契機とした、広域から人を呼び込むスポーツ・ツーリズムやレガシーを活かしたまちづくりとともに、その効果を区全域へ波及させる取組が求められます。
- ・ 地域交流を促進するため、地域産業の活性化が求められます。
- ・ 地域の生活を支える商店街として、持続可能な発展に向けた取組が求められます。

7. 環境

■現況

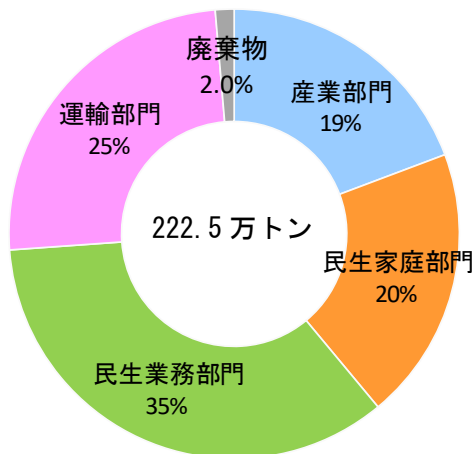
(部門別 CO₂排出量の推移)

- 江東区の CO₂ 排出量について、平成 12 年度（2000 年度）から平成 28 年度（2016 年度）をみると、業務部門で約 1.9 倍、家庭部門で約 1.5 倍に増加しています。部門別構成では、業務部門が 35%から 53%、家庭部門が 20%から 23%になっており、江東区全体の CO₂ 排出量に占める業務部門と家庭部門の割合が大きくなっています。
- 一方運輸部門の CO₂ 排出量について、平成 12 年度（2000 年度）から平成 28 年度（2016 年度）では、部門別構成比は 25%から 14%、排出量の絶対値も約 7 割まで減少しています。

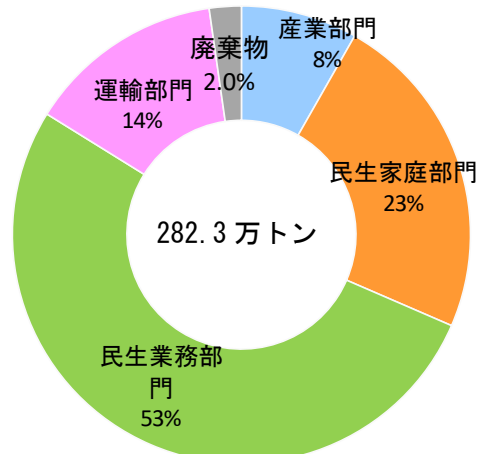


江東区の部門別 CO₂ 排出量の推移

出典：江東区環境基本計画（平成 27～36 年度）、特別区の温室効果ガス排出量（1990 年度～2011 年度）
（オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」）



平成 12 年度 (2000 年度)



平成 28 年度 (2016 年度)

産業部門：製造業・建設業からの排出量

民生家庭部門：自家用車を除く一般家庭からの排出量

民生業務部門：商業施設、事務所・ビル、学校、病院、公共施設などからの排出量

運輸部門：鉄道、自動車（自家用車、公用車、社有車などを含む）からの排出量

廃棄物：一般廃棄物処理に伴う排出量

部門別 CO₂構成比の比較

出典：特別区の温室効果ガス排出量（1990 年度～2016 年度）

（オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」）

（ヒートアイランド現象）

- ・近年、東京圏ではヒートアイランド現象により夏季の温度が上昇し、室内環境の維持のため空調設備稼働が増え、その機器排熱により一層の気温上昇を招いています。
 - ・区民アンケートでは、環境負荷の少ない地域づくりにおいて重点的に行うべきこととして、「ヒートアイランド抑制・緩和に向けた「風の道」創出」が 2 位に挙げられています。
- ⇒ヒートアイランド緩和のためには、海から陸に向かう風を都市内部に引き込むことが有効であつことから、連続したオープンスペースを「風の道」として確保することが求められます。

（地域の環境美化活動など）

- ・歩行喫煙やごみのポイ捨ての防止対策、騒音・振動・悪臭などに対する指導、大気・水質・道路交通騒音等の環境測定などが取り組まれています。

■課題

- ・業務部門と家庭部門の CO₂ 削減に向けた取組が求められます。
- ・ヒートアイランド現象の緩和に向け、オープンスペースの連続した「風の道」の創出など、水辺環境の整備と緑の育成が求められます。
- ・快適な生活環境の実現に向け、今後も引き続き地域の環境美化活動の取組が求められています。

8. 安全・安心

■現況

(区民の防災意識)

- ・区民アンケートでは、望ましいまちづくりの方向性として、「地震や水害への災害対策の進む安全・安心なまち」が1位に挙げられており、区民の強い関心がうかがえます。

(建築物の耐震化率)

- ・建築物の耐震化は公共、民間により着実に進められています。
- ・区では、防災上重要な公共建築物の耐震化を全て完了し、その他の建築物に対する耐震化の普及啓発・支援を行い、建築物の耐震改修を推進しています。

(不燃化率)

- ・区全体の不燃化率（建築面積ベース）は86.6%で、前回調査（平成23年度）と比較して1.7ポイント上昇しており、各地区とも上昇傾向にあります。
- ・不燃化率向上のため、延焼遮断帯の形成や、避難場所となる都市公園などの基盤整備を、国や東京都と連携して計画的に進めています。

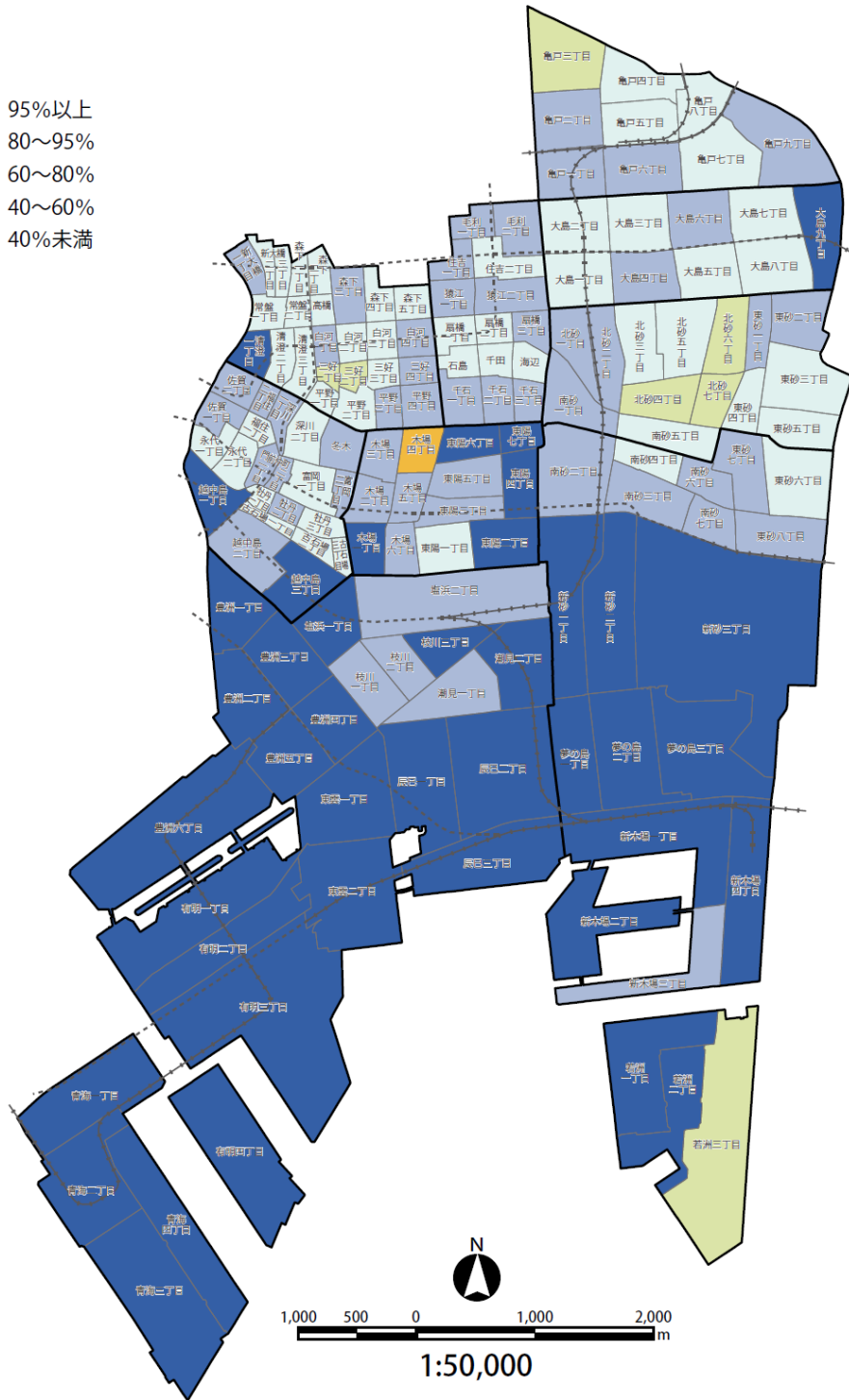
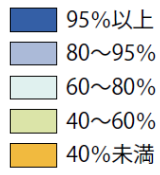
(木造住宅密集地域)

- ・東京都の防災まちづくり推進計画では、震災時に延焼被害のおそれのある老朽木造住宅が密集している地域として、木造住宅密集地域を抽出しており、東京都全体で約13,000ha存在します。江東区内では、北東部の一部の地域が該当します。
- ・細街路拡幅や敷地共同化についても、東京都と連携し、木造住宅密集地域の整備を推進しています。

建築物の耐震化率の現状と目標

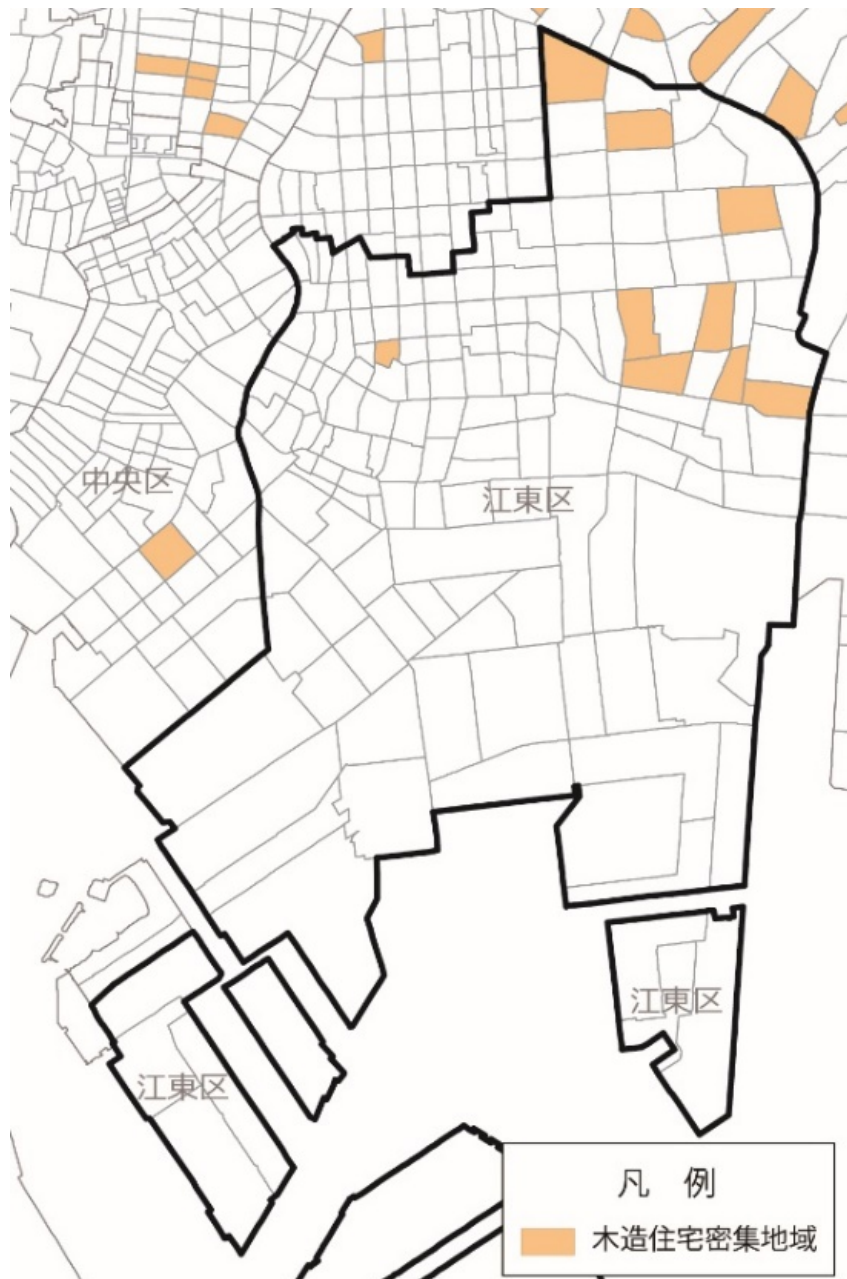
	現状	令和2(2020) 年度目標	令和20(2040) 年度目標
住宅	81% (平成25年度)	95%	—
防災上重要な公共建築物	100%	100%	100%
民間特定建築物	86% (平成25年度)	95%	—
特定(第一次)緊急輸送道路 沿道建築物	86%	100%	100%

出典：江東区耐震改修促進計画（平成28年3月改定）、江東区長期計画の展開2019



不燃化率

出典：平成 28 年度土地利用現況調査報告書（江東区、平成 30 年 3 月）

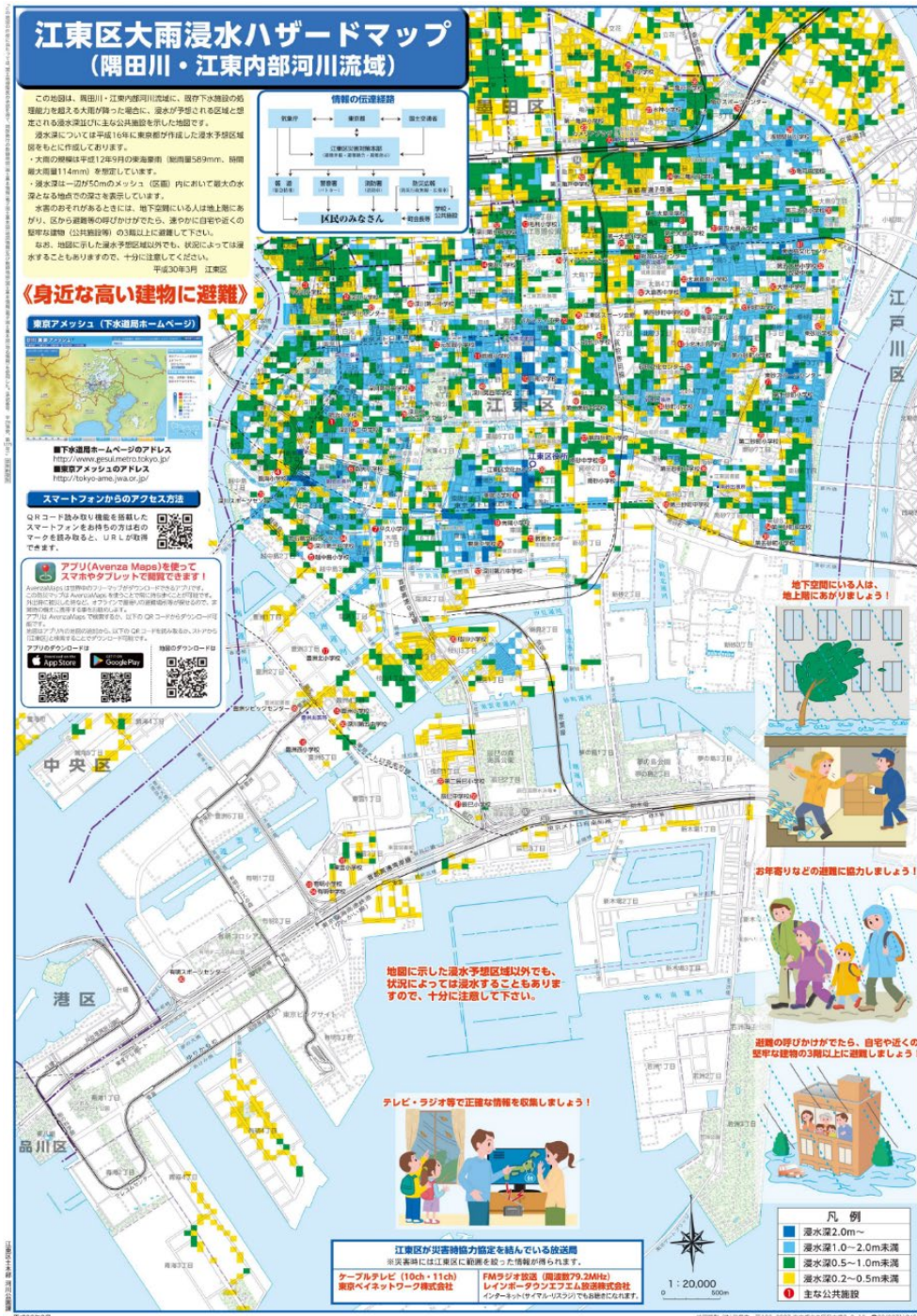


木造住宅密集地域

出典：防災都市づくり推進計画（改定）（平成 28 年 3 月）

(水害対策の推進)

- ・台風や集中豪雨による浸水災害は予測が難しく、全国で被害が相次いでいます。
- ・区では、関係機関と連携して、隅田川や荒川の護岸施設の耐震化などの整備や、局所的集中豪雨による都市型水害に対して、下水道幹線やポンプ所整備の早期実現、公共施設や大規模民間施設などにおける雨水流出抑制対策などを推進しています。



江東区大雨浸水ハザードマップ

出典：江東区大雨浸水ハザードマップ(平成30年3月)

(地域の防災活動の強化)

- ・区では、地域コミュニティの自主防災組織である災害協力隊の結成を推進しています。
- ・学校、区、各地域の災害協力隊などで構成する「学校避難所運営協力本部連絡会」を定期的に開催し、平常時より災害時の体制を検討・共有することで、拠点避難所を中心とした地域連携体制の強化に努めています。

(復興まちづくりの必要性)

- ・被災後は早期の復興まちづくりが求められますが、東日本大震災等これまでの大規模災害時には、基礎データの不足や喪失、復興まちづくりを担う人材の不足などにより、復興に影響が生じました。

⇒防災・減災対策と並行して、事前に被災後の復興まちづくりを考えながら準備しておく復興事前準備の取組を進めておくことが重要です。

■課題

- ・ 震災に関する防災力向上に向け、震災対策としての基盤整備、建築物の耐震・不燃化などが求められます。
- ・ 近年多発する局所的集中豪雨による都市型水害などへの対策として、基盤整備や避難対策などが求められます。
- ・ 自助・公助・共助に基づく防災力を強化するために、地域コミュニティと連携した体制の強化が求められます。
- ・ 平常時から災害に備え、応急体制の充実を図り、災害発生時の迅速かつ計画的な復興を可能とするため、様々な災害を想定した復興まちづくりが求められます。

第3章 まちづくりの将来像

1. 江東区基本構想における目指すべき江東区の姿

江東区基本構想（平成21年3月策定）は、概ね今後20年を展望した区政の基本的指針です。

【3つの基本理念】

この基本構想全体を貫く考え方として、次の3つの基本理念を掲げています。基本理念は、江東区にかかわるすべての人たちが協力してその実現に努めるべきまちづくりの目標であり、江東区において活動する際に尊重すべき指針としての役割を持っています。

- **次の世代が誇れる江東区をつくりま**
 - ・ 先人たちが築き上げた、江東区の良き伝統を継承・発展させ、次の世代が誇ることのできる江東区をつくりま
- **区民と区がともに責任を持って江東区をつくりま**
 - ・ 区民はまちづくりの主役であり、区民と区はともに責任を持って江東区をつくりま
- **区民が生き生きと暮らせる江東区をつくりま**
 - ・ 区民がお互いの人権を尊重し、区民一人一人が生き生きと暮らせる江東区をつくりま

【江東区の将来像】

概ね今後20年を展望した江東区の姿を「みんなで作る伝統、未来 水彩都市・江東」とし、江東区の将来像としています。

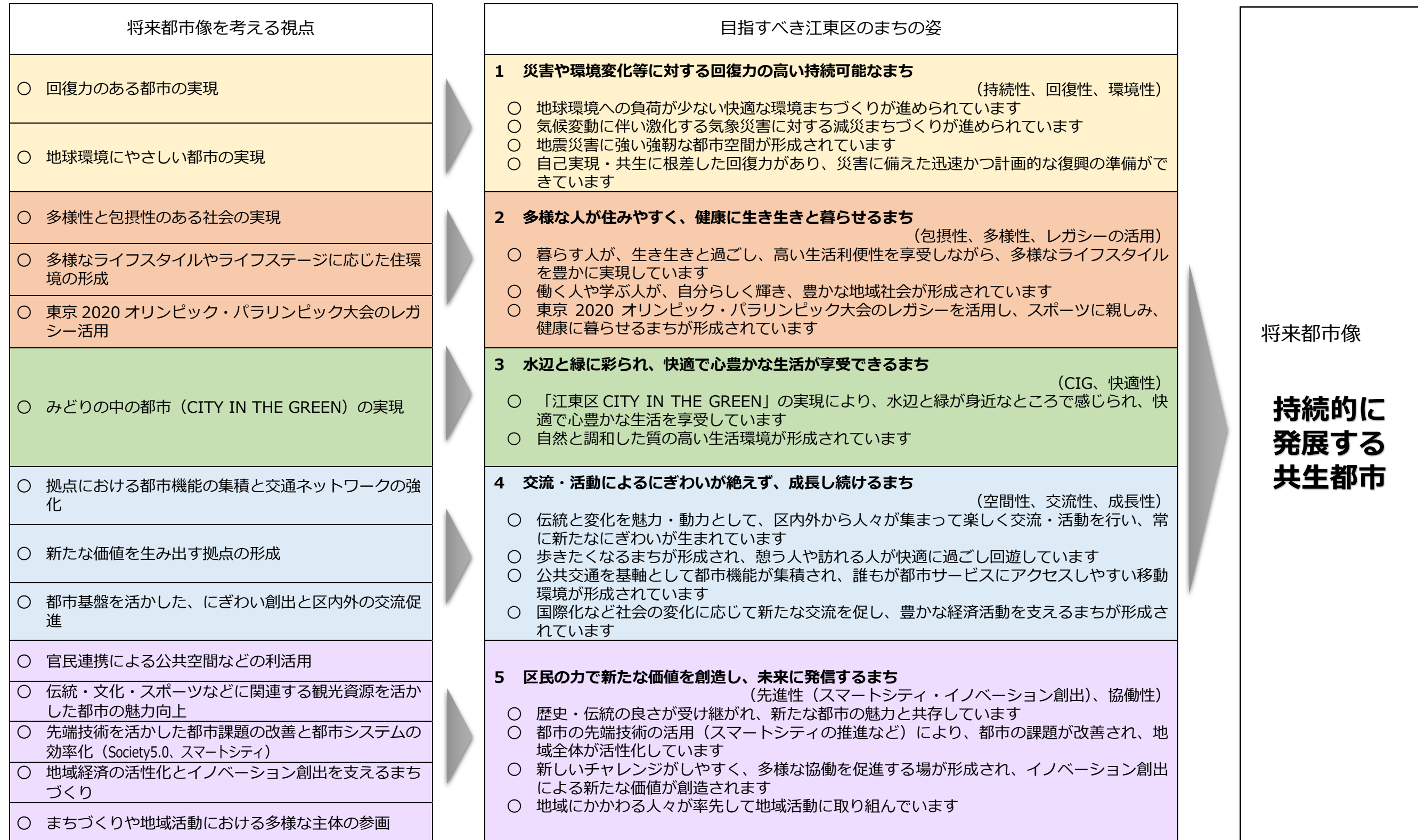
【目指すべき江東区の姿】

江東区の将来像をそれぞれの分野ごとに具体化した、目指すべき江東区の姿を定めています。

- **水と緑豊かな地球環境にやさしいまち**
- **未来を担うこどもを育むまち**
- **区民の力で築く元気に輝くまち**
- **ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち**
- **住みよさを実感できる世界に誇れるまち**

2. 将来都市像

江東区基本構想における『目指すべき江東区の姿』から、『将来都市像を考える視点』を設定し、以下の通りに『目指すべき江東区のまちの姿』と『将来都市像』を示します。



第 4 章 将来都市構造

1. 将来都市構造の基本的な考え方

(1) 都市構造とは

都市構造とは、将来都市像の実現に向けた、目指すべき都市空間の構成です。具体的には、都市機能[※]を集積、配置して拠点を形成し、拠点の間を道路や公共交通などで結んでネットワーク化したうえ、生活圏などの面的なエリアなどの土地利用を誘導するための考え方です。

※ここでの都市機能とは、住居、商業、業務などの人々が社会生活を営むうえで必要となる施設を指します。

(2) 都市構造の役割

都市機能を適正に集積、配置することで、調和のとれた土地利用を誘導する効果が期待されます。また、拠点をネットワーク化することで、江東区内の効率的な移動環境の形成が促進されます。

(3) 主な社会変化

平成 23 年の都市計画マスタープランで都市構造を定めてから、江東区では、将来都市構造に関係する社会状況が大きく変化しています。

【人口動態】

- ・ 大規模開発などにより南部地域を中心に人口が継続的に増加しています。
- ・ 今後、城東地域の一部では人口が減少へ転じる予測がされています。

【土地利用】

- ・ 東京都中央卸売市場が築地から豊洲に移転し、豊洲市場が平成 30 年に開場されました。
- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会を契機に、レガシー施設（新規恒久施設と既存施設）が江東区内に予定されています（令和元年 11 月時点）。
- ・ 令和元年、中央防波堤埋立地の約 8 割が江東区に帰属することで決定しました。

【交通】

- ・ 地下鉄 8 号線延伸の実現に向けて、東京都や関係機関と協議が行われ、計画が進展しています。

こうした江東区における社会変化を踏まえ、改めて「目指す将来都市構造」を定めます。

(4) 改定の視点

深川地域、城東地域と南部地域の一体的なまちづくりのために、地下鉄 8 号線を中心とした南北軸の強化が重要となっています。南部地域では、新たな大規模施設の整備などにより、引き続き多くの人々が区外から訪れることが見込まれていることから、今後、こうした来訪者やそれに関連した経済的効果などを区全体に波及させていくことが、都市構造上も重要な視点であると考えられます。

また、多くの来訪者を受け入れたうえで、地域での生活や活動バランスを維持するなど、居住者と来訪者が共存できる地域づくりを目指していくことも、都市構造の視点に取り入れていく必要があります。

(5) 基本的な方針

上記の視点より、都市構造上の拠点を定める 2 つの指標を、以下の通り定めます。

○広域性：区外の人を区内に呼び込む「交通利便・広域交流」機能を示す指標*

- ・交通利便性が高く、交通結節機能（乗換駅、ターミナル駅）を有する
- ・業務施設や大規模な商業・文化施設を有する

* 具体的な指標例) 大規模商業施設、文化施設の数や面積など

○地域性：区民の「生活」機能（生活利便・生活交流）を示す指標*

- ・近隣商業、地域医療・福祉などの区民の生活に密着した施設を有する

* 具体的な指標例) 商店や医院の数や面積など

この 2 つの指標から各地区の現況を評価し、加えて今後の開発計画などから将来的な変化を考慮することで、都市構造における各拠点の位置付けを定めます。

2. 都市構造の構成

区民の生活と活動を支える都市基盤[※]や都市機能を計画的かつ的確に誘導するため、都市構造の構成を、拠点（核）、軸、ゾーンの3つから示します。

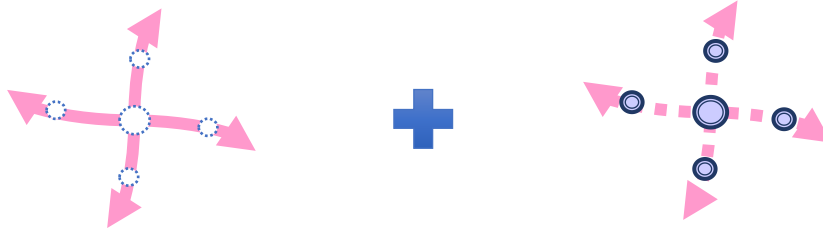
※ここでの都市基盤とは、道路・鉄道などの基幹交通施設、上下水道、電気・ガスなどのエネルギー関連施設のことを指します。

① 拠点（核）とは

- ・人や都市機能の集積度合いが高く、周辺エリアの生活や活動を支える中核となる地区です。
- ・特に鉄道駅周辺における、一定規模以上の人口や多様な都市機能の集積により、周辺エリアを含む広域において生活利便性を向上させる効果が見込まれます。
- ・広域的な交流が見込まれる地区（広域拠点性が高い地区）、主に地域の生活や活動を支える地区（地域拠点性が高い地区）、両方の拠点性が高い地区などが存在し、階層構造をなす場合もあります。

② 軸とは

- ・都市内外の交流を促進し、連携を強化する線上のネットワークを示すものであり、都市構造の骨組みに該当します。
- ・都市機能や拠点（特に最上位の拠点）が連坦する、公共交通・幹線道路ネットワークに基づき、位置付けされます。

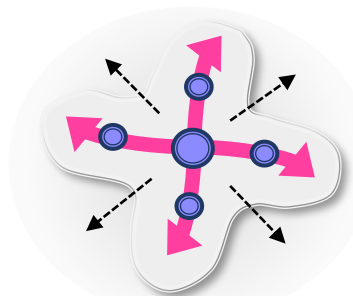


軸の形成：拠点を結ぶ鉄道や幹線道路沿いにおいて、にぎわいやアクティビティの軸が形成される

拠点の形成：鉄道や幹線道路沿いの交通結節点を中心に都市機能が集積する

③ ゾーンとは

- ・拠点と軸をベースとして、地域のまとまりや生活圏、または土地利用の大きな方向性を示すエリアです。

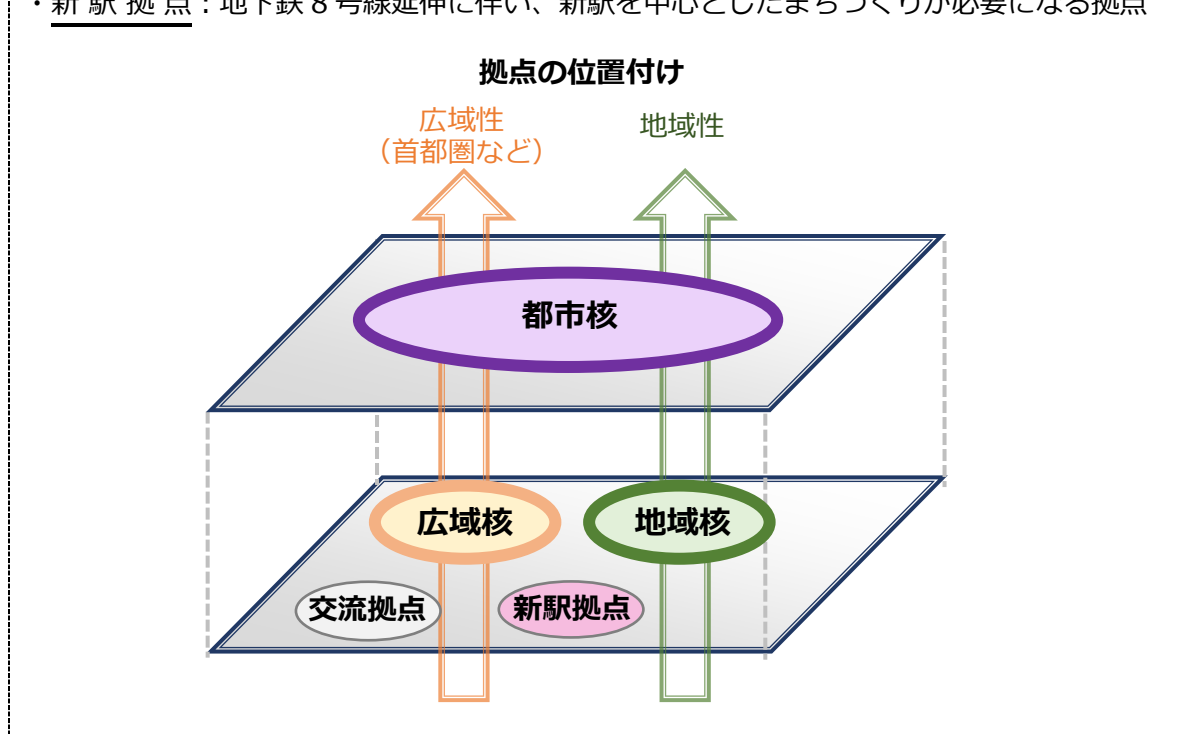


軸と拠点の相乗効果：軸と拠点の機能が相互に強化され、その影響が区内の広範囲に波及する

3. 拠点の基本的な考え方

拠点は、都市核、広域核、地域核の3つの核の他、交流拠点と新駅拠点を設定します。

- ・ 都市核：広域性と地域性の両方の機能を併せ持つ拠点
- ・ 広域核：広域性の機能が一定程度集積する拠点
- ・ 地域核：地域性の機能が一定程度集積する拠点
- ・ 交流拠点：交流性の観点から、他の拠点の広域性を向上させるポテンシャルを有する拠点
- ・ 新駅拠点：地下鉄8号線延伸に伴い、新駅を中心としたまちづくりが必要になる拠点



なお、今回の都市核は、拠点の新たな評価基準を用いて設定しているため、平成23年の都市計画マスタープランの都市核とは、その機能や位置付けが異なります。

4. 将来都市構造と方向性

(1) 目指す将来都市構造

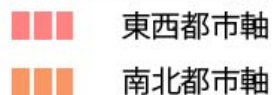
江東区の目指す将来都市構造を示します。

将来都市構造

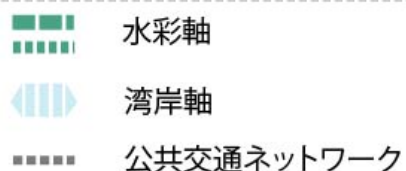
【拠点】



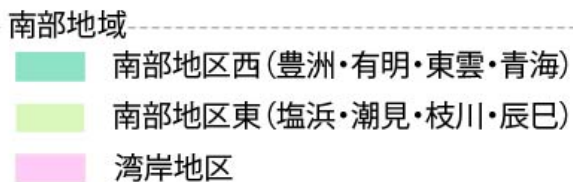
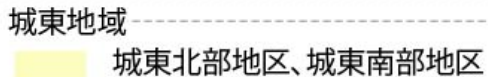
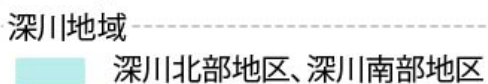
【都市軸】



【その他の軸】

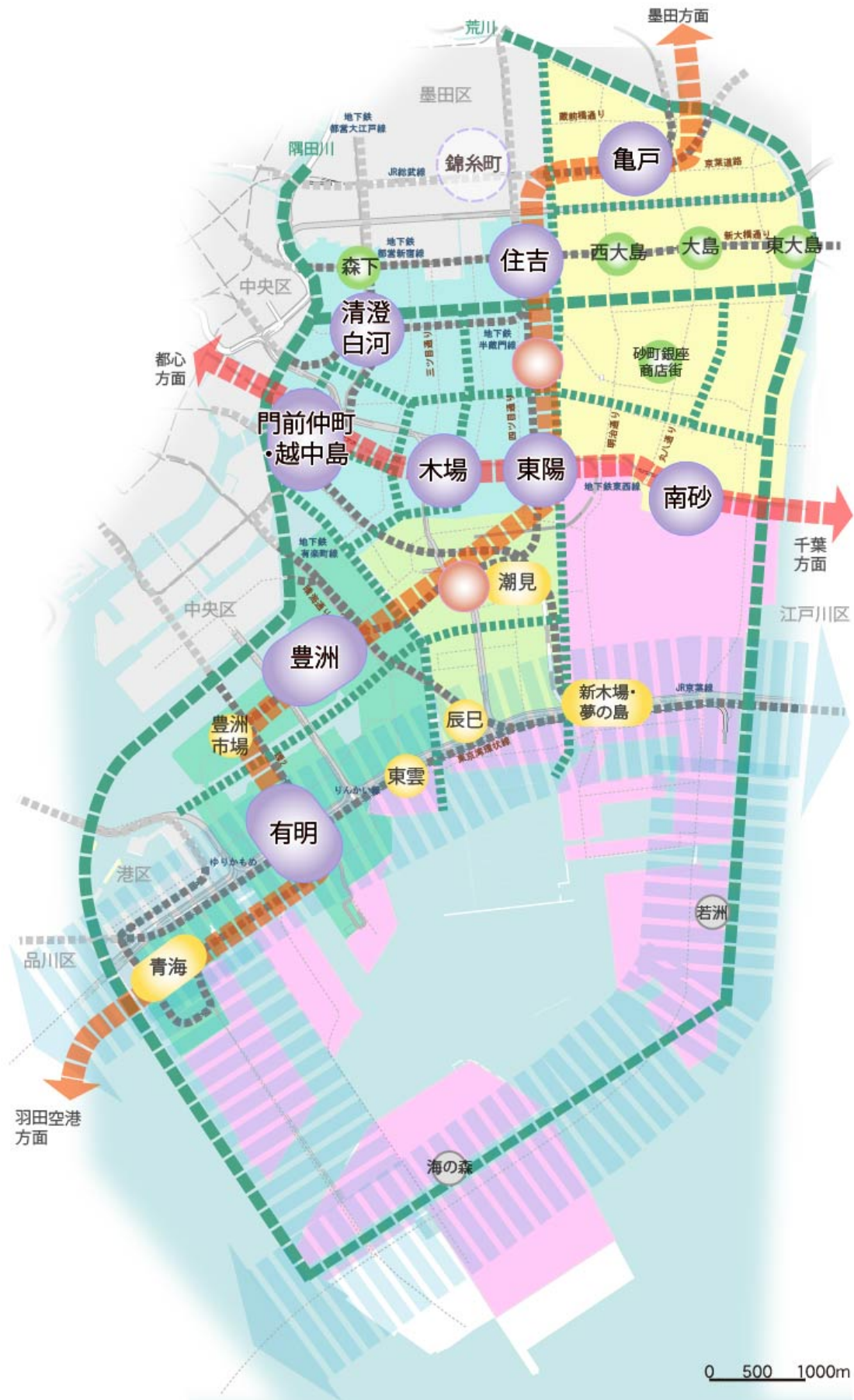


【ゾーン】



【その他】





目指す将来都市構造

(2) 拠点の方向性

1) 都市核

亀戸、住吉、清澄白河、門前仲町・越中島、木場、東陽、南砂、豊洲、有明の9か所を都市核として位置付け、区内外の人を引き寄せる広域的機能、生活圏に住む人の生活や活動を支える機能の集積を図ります。

亀戸

- ・江東区の北の玄関口と位置付け、亀戸駅周辺を中心に地区の更新を図るとともに、商業・業務・交流など、多様な機能が集積する拠点を形成します。
- ・隣接する区の錦糸町、東京スカイツリーなどと連携を図りながら、亀戸天神社をはじめとした歴史・文化資源を活用し、拠点を形成します。

住吉

- ・地下鉄8号線の延伸による交通結節機能の強化を見据え、商業や生活利便機能を中心とした機能集積を誘導し、土地の有効活用と複合機能による拠点を形成します。
- ・猿江恩賜公園周辺においては、水辺と緑を活かし、魅力と快適性を備えた拠点を形成します。

清澄白河

- ・清澄庭園、深川江戸資料館や東京都現代美術館、社寺などが立地するまちなみへの入口にふさわしい環境を整備するとともに、にぎわいや交流の拠点として回遊性の向上を図ります。
- ・歴史と文化、水辺と緑を活かした景観づくり、地域を特徴づける商業集積やリノベーションなど、地域資源を活用したまちづくりを進めます。

門前仲町・越中島

- ・深川のまちづくりの核として、駅周辺の商業・業務・交流機能などの集積を推進し、複合的なにぎわいのある拠点を形成します。
- ・深川不動堂、富岡八幡宮などの歴史と文化資源、水辺と緑を活かした都市型観光の拠点と位置付け、周辺エリアとも連携して回遊性を高めるとともに、江戸期から受け継がれる文化や水彩都市としての魅力を区内外に発信します。

木場

- ・東西都市軸となる永代通り周辺を中心に商業・業務などの多様な機能を誘導し、複合的な土地利用による拠点を形成します。
- ・木場公園や東京都現代美術館、大型商業施設へのアクセス駅として、駅周辺の回遊性を高める環境づくりを進めます。

東陽

- ・深川、城東、南部の各地域を結ぶ中心となる核と位置付け、業務・商業・公共機能の集積を活かすとともに、交通結節機能の強化を見据え、活力とにぎわいの拠点を形成します。
- ・地下鉄8号線の延伸にあわせ、都市基盤の整備や街区の更新を視野に入れ、東陽町駅周辺のさらなる機能集積を誘導します。

南砂

- ・既成市街地と土地利用転換を図る市街地の結節する拠点と位置付け、南砂町駅周辺を中心に商業・業務・物流・居住機能などを誘導します。
- ・土地利用転換による新たな市街地では、基盤整備とともに水辺と緑を活かした環境の整備を図るとともに、都市機能と物流機能のバランスのとれたまちづくりを進めます。

豊洲

- ・商業・業務・居住、教育・研究、行政などの多様な都市機能の集積、高度利用を計画的に推進するとともに、人口増加に応じて生活支援機能、交流機能の整備を進めます。
- ・地下鉄 8 号線延伸による豊洲駅の交通結節機能の強化にあわせ、都市基盤の整備とさらなる商業業務機能などの集積を図るとともに、水辺と緑などの地域資源を活かしながら、新しいまちの玄関口にふさわしい活力ある拠点を形成します。

有明

- ・交通結節機能を強化するとともに、鉄道駅を中心に業務、商業、居住、教育、宿泊、MICE 関連施設など、高度な都市機能を誘導し、国際競争力を有する拠点を形成します。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会のレガシーを活かすとともに、観光、ビジネスなど、区内外から様々な人々が訪れ、活動する場にふさわしい複合市街地を形成します。
- ・水辺の眺望景観を生かした、うるおいのある居住環境を形成します。

2) 広域核

潮見、豊洲市場、辰巳、新木場・夢の島、東雲、青海の 6 か所を広域核として位置付け、区内外の人を引き寄せる広域的かつ高度な都市機能等の集積を図ります。

3) 地域核

森下、西大島、大島、東大島、砂町銀座商店街の 5 か所を地域核として位置付け、駅周辺を中心に、生活圏に住む人の生活や活動を支える機能（近隣商業・地域医療機能・交流機能など）の充実を図ります。

4) 交流拠点

若洲、海の森の 2 か所を交流拠点として位置付け、区内外の人を引き寄せる交流機能の集積を図るとともに、臨海部の魅力向上に資するにぎわいの拠点を目指します。

5) 新駅拠点

地下鉄 8 号線延伸計画による新駅やその周辺のまちづくりなどにより、区内外の人を引き寄せるとともに生活圏に住む人の生活や活動を支え、広域性と地域性が調和した拠点の形成を目指します。

(3) 軸の方向性

1) 都市軸

拠点間連携や周辺地域との広域連携を強化し、その機能を高めながら都市の活力や魅力を広げるため、都市の骨格を表す都市軸を設定します。

東西都市軸

門前仲町・越中島都市核、木場都市核、東陽都市核、南砂都市核の間を結ぶ東京メトロ東西線、永代通り沿道上の軸を東西都市軸として位置付けます。

東西都市軸では、江東区内の東西間の地域連携を図るとともに、東京都心部等との連携強化やさらなる拠点性向上を視野に入れて、高度かつ複合的な都市機能がつながる都市空間として育成します。

南北都市軸

亀戸都市核、住吉都市核、東陽都市核、豊洲都市核、有明都市核を拠点とした臨海地域の間を結ぶ地下鉄 8 号線延伸が計画されている線上の軸を、南北都市軸として位置付けます。

南北都市軸では、文化・歴史などが特徴的な北部の既成市街地と、大規模開発等が進展している南部の新たな市街地の連携を強化し、江東区の均衡ある発展を図る新たな都市空間として育成します。

今後、東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会のレガシーを活かした、さらなる交流人口の増加などの波及効果が期待できるアクティビティの軸として活用します。

2) 水彩軸

隅田川、荒川、小名木川、横十間川、仙台堀川、春海運河、東雲運河など、主要な河川・運河とその周辺においてネットワークが形成されている軸を、水彩軸として位置付けます。

水彩軸では、江東区の最大の魅力である「水辺と緑」を活かし、美しい景観や自然を感じながら回遊できる空間を整備するとともに、生態系保全の側面では自然環境と触れ合う場所として活用します。

3) 湾岸軸

東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会のレガシーや国際観光資源、産業・物流・埠頭機能、交通基盤施設などの集積がみられる臨海地域を貫く軸を、湾岸軸として位置付けます。

湾岸軸では、各地域が有している資源やポテンシャルを最大限に生かし、地域の国際競争力を高めるとともに、水辺のにぎわい創出の視点も含めて、多様な性格をもった空間づくりを重点的に進めます。

4) 公共交通ネットワーク

区内に存在する鉄道路線などを公共交通ネットワークとして示します。

公共交通ネットワークは、拠点と地域間連携を促すとともに、人々の交流と活動を促進し、にぎわいを呼び込む機能を有しています。

(4) ゾーンの方向性

市街地形成の経緯や生活圏、現在の土地利用の特性を踏まえて5つのゾーンを設定し、地域の特性を踏まえたまちづくりを推進します。

深川地域

1) 歴史と文化、多様な都市機能が調和する複合市街地（深川北部地区・深川南部地区：小松橋・白河・富岡・東陽）

- ・ 都市生活における多様なニーズに対応するため、住居、商業、工業、公共などの都市機能を誘導し、複合的な住環境の形成を目指します。
- ・ 身近な水辺と緑を活かし、にぎわいと活力のある複合市街地の形成を目指します。
- ・ 職住近接といった下町の歴史的特性を活かして、地域生産性の高い活気にあふれた複合市街地の形成を目指します。

城東地域

2) 良好な住環境の誘導を推進する複合市街地（城東北部地区・城東南部地区：亀戸・大島・砂町・南砂）

- ・ 良好な住環境を形成するため、既存の住居、商業、工業、公共などの多様な都市機能と地域に根差した水辺と緑が共存する複合市街地の形成を目指します。
- ・ 地域生活を支える商店街、歴史文化資源および身近な水辺と緑の環境を活かし、にぎわいと活力のある複合市街地の形成を目指します。

南部地域

3) 高度な都市機能を集積し、新たな価値を創造する複合市街地（南部地区西：豊洲・有明・東雲・青海）

- ・ 生活利便性の高い住環境を形成するため、引き続き大規模な土地利用転換にあわせて、段階的に住居、商業、業務、公共などの都市機能の誘導を図ります。
- ・ 大規模な水辺と緑の自然環境、食文化を広く発信する豊洲市場などにより、区外からも人が集まりにぎわう複合市街地の形成を目指します。
- ・ 新たな価値を生み出す国際的な都市環境を形成するため、MICE 開催に対応した国際交流拠点の形成を目指します。
- ・ スポーツや文化活動などの多様なアクティビティを支える質の高い複合空間の形成に向けて、東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会のレガシー施設の周辺のまちづくりに際しては、文化創造施設などの商業系機能の誘導を図ります。

4) 土地利用転換の誘導による快適でにぎわいのある複合市街地（南部地区東：塩浜・潮見・枝川・辰巳）

- ・ 住工が調和した住環境を形成するため、大規模な土地利用転換・更新に際しては、住居系機能と工業系機能の配置などから適正な誘導を図ります。
- ・ 大規模団地建替えにあわせて、福祉施設等の住居系機能や生活利便施設等の商業系機能を誘導し、生活利便性の高い住環境の形成を目指します。
- ・ 大規模な公園と水辺環境及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会のレガシー施設を総合的に活用し、多様なスポーツが展開される複合市街地の形成を目指します。

5) 産業・物流機能、スポーツ・レクリエーションが調和する市街地（湾岸地区：新砂・夢の島・新木場）と港湾・埠頭地区（若洲・その他臨港地区）

- ・ 新木場などについては、広域的な道路、鉄道の交通ネットワーク等に恵まれた立地条件、都心部への高いアクセス性の向上を踏まえ、今後、地域におけるまちづくりの発意や動きに応じて、基盤整備や新たな都市機能の誘導について関係者と連携して推進します。
- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会のレガシーと大規模な公園スポーツ施設を活かしスポーツやレクリエーションなどの多様なアクティビティが展開される市街地の形成を目指します。
- ・ 港湾・埠頭地区における物流関連施設や供給処理施設などの工業系、業務系機能については、東京の都市活動を支える重要な機能として維持していきます。
- ・ 若洲や中央防波堤埋立地における大規模な水辺と緑などの環境資源を活かし、スポーツとレクリエーションが一体となった特色あるまちづくりと良好な港湾エリアの景観形成を目指します。

第5章 部門別まちづくり方針

1. 土地利用

持続的に成長する多世代で多機能な複合都市

1. 地域の特色を活かした土地利用の誘導

<取組方針>

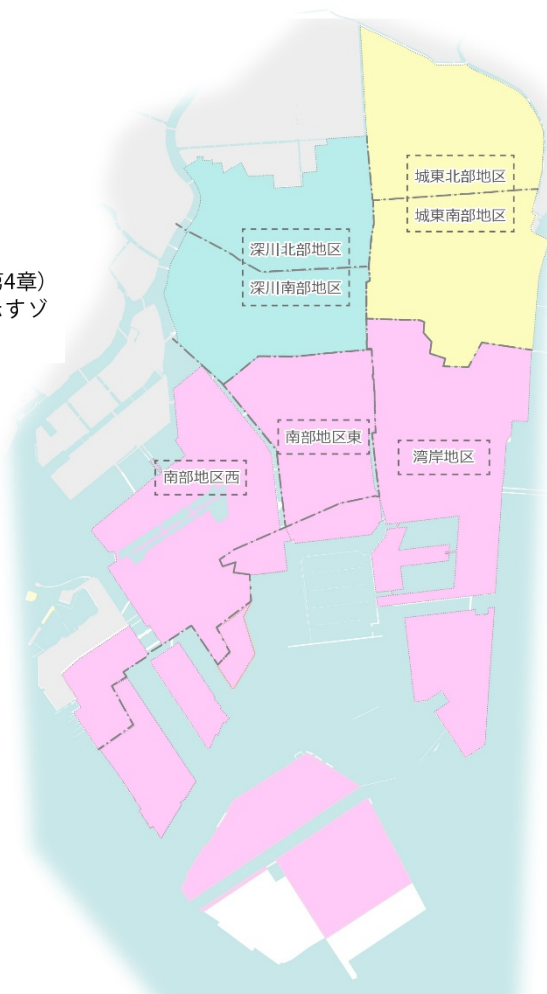
持続可能な都市の成長のため、土地利用転換や機能更新などに際し、地域の特色を活かした土地利用を誘導します。また、地域の魅力を一層高めるため、多様な居住者や来訪者のニーズに対応した複合的な土地利用の誘導を図ります。

深川・城東地域は、豊富な歴史・文化資源、水辺と緑を活かし、住環境の保全や機能更新を進めます。また、南部地域は、住居、業務、商業および教育などの多様な都市機能を備え、人や情報の国際的な交流を促進する、先導的な土地利用の誘導を図ります。

市街地形成の経緯や土地利用現況、多様なニーズなどを踏まえ、地区ごとに土地利用の適正な規制・誘導を図ります。

凡例

- 深川地域
- 城東地域
- 南部地域
- 将来都市構造(第4章)
および本章で示すゾ
ーンの区分



地域・地区区分図

＜土地利用方針＞

○共通（都市構造の拠点に関する土地利用方針）

- ・ 都市核については、広域性および地域性の両方に関する機能集積を誘導します。
- ・ 広域核については、当該地域の交流性を主に向上させるため、既存の都市機能とのバランスを検討したうえで、区外の人々を呼び込むような商業施設や文化施設などの広域性に関する機能集積を誘導します。
- ・ 地域核については、地域住民の生活利便性をさらに向上させるため、既存の都市機能とのバランスを検討したうえで、生活利便施設や公共施設および公共的な広場など地域性に関する機能集積を誘導します。
- ・ 将来都市構造の実現に向けて、都市計画道路などの都市基盤の整備を図ります。

○深川地域（深川北部地区・深川南部地区）

（現況）

- ・ 震災復興の土地区画整理により、道路などの都市基盤が整備されています。
- ・ 主に小規模から中規模な住居、小規模な商業、工業などの多様な都市機能が地域全体で備わっています。
- ・ 清澄白河、東陽町、門前仲町の拠点における業務、商業などの機能集積が進んでいます。
- ・ 高層化によって現況容積率の上昇傾向が強く、中高層建物が比較的高い密度で形成されており、不燃化率も高くなっています。
- ・ 住宅系土地利用が増加し、工業系土地利用が減少しています。
- ・ 水辺の散歩道など、身近な水辺と緑を有しています。
- ・ 将来都市構造上、都市核が複数あり、また今後地下鉄 8 号線延伸に伴う新駅拠点の設置が検討されています。

（土地利用方針）

- ・ 都市生活における多様なニーズに対応するため、住居、商業、工業、公共などの都市機能を誘導し、複合的な住環境の形成を目指します。
- ・ 区役所本庁舎などの公共施設の更新に際しては、区民のニーズを踏まえつつ、生活利便性などを向上させるための公共機能の充実を図ります。
- ・ 職住近接といった下町の歴史的特性を活かして、地域の生産性と活力のある複合市街地の形成を目指します。
- ・ 身近な水辺と緑を活かし、にぎわいと活力のある複合市街地の形成を目指します。
- ・ 比較的整備された道路などの都市基盤を活かし、交流性や効率性の高い市街地の形成を目指します。
- ・ 持続的な地域運営を実現するため、経年化した工場や倉庫などの既存施設の改修にあわせて、地域活性化に資する商業、業務系機能の誘導を図ります。
- ・ 地下鉄 8 号線延伸に伴う新駅拠点周辺のまちづくりに際しては、既存の都市機能とのバランスを検討したうえで、都市構造上の新たな拠点として必要な機能の集積の誘導を図ります。

○城東地域（城東北部地区・城東南部地区）

（現況）

- ・主に小規模から中規模な住居、商業、工業などの多様な都市機能が地域全体で備わっています。
- ・住宅系土地利用が多くを占め、増加しています。
- ・大規模団地を複数有しています。
- ・幅員が狭い道路に規模の小さな住宅が建ち並ぶ木造住宅密集地域が形成されているエリアがあります。
- ・砂町銀座などにおける商店街活性化が取り組まれています。
- ・亀戸天神社、亀戸香取神社など歴史・文化資源を有しています。
- ・親水公園など、身近な水辺と緑を有しています。
- ・将来都市構造上、都市核と地域核が複数あります。

（土地利用方針）

- ・良好な住環境を形成するため、既存の住居、商業、工業、公共などの多様な都市機能と、荒川と内部河川などの地域に根差した水辺と緑が共存する複合市街地の形成を目指します。
- ・地域生活を支えるとともに地域コミュニティの核となる商店街、歴史文化資源および身近な水辺と緑の環境を活かし、にぎわいと活力のある複合市街地の形成を目指します。
- ・生活利便性の高い住環境を形成するため、土地利用転換時や大規模団地などの再生にあわせて、福祉機能やコミュニティを支える交流機能、生活利便施設などの商業機能の誘導を図ります。
- ・持続的な住環境の形成に向け、経年化や老朽化する住宅などの改修または改築にあわせて、不燃化やオープンスペースなど、防災機能の誘導を図ります。

○南部地区西：豊洲・有明・東雲・青海

（現況）

- ・主に大規模な住居と商業、そして工業などの多様な都市機能が地域全体で備わっています。
- ・臨海部における面的に広がりを持った水辺と緑などの環境資源を有しています。
- ・将来都市構造上、都市核と地域核が複数あります。

（土地利用方針）

- ・生活利便性の高い住環境を形成するため、引き続き大規模な土地利用転換にあわせて、段階的に住居、商業、業務、公共などの都市機能の誘導を図ります。
- ・大規模な水辺と緑、食文化を広く発信する豊洲市場を活かして、区外からも人が集まりにぎわう複合市街地の形成を目指します。
- ・新たな価値を生み出す国際的な都市環境を形成するため、MICE 開催に対応した国際交流拠点の形成を目指します。
- ・スポーツや文化活動などの多様なアクティビティを支える質の高い複合空間の形成に向けて、東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会のレガシー施設の周辺のまちづくりに際しては、文化創造施設などの商業系機能や交流機能の誘導を図ります。

○南部地区東：塩浜・潮見・枝川・辰巳

(現況)

- ・主に大規模な住居そして商業、工業などの多様な都市機能が地域全体で備わっています。
- ・潮風の散歩道など、身近な水辺と緑を有しています。
- ・将来都市構造上、広域核を複数有し、今後地下鉄 8 号線延伸に伴う新駅拠点の設置が検討されています。

(土地利用方針)

- ・住工が調和した住環境を形成するため、大規模な土地利用転換・更新に際しては、住居系機能と工業系機能の配置などから適正な誘導を図ります。
- ・生活利便性の高い住環境を形成するため、大規模団地建替えにあわせて、福祉施設などの住居系機能や生活利便施設などの商業系機能の誘導と都市基盤の整備を図ります。
- ・大規模な公園と水辺環境及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会のレガシー施設を総合的に活用し、多様なスポーツが展開される複合市街地の形成を目指します。
- ・地下鉄 8 号線延伸に伴う新駅拠点周辺のまちづくりに際しては、既存の都市機能とのバランスを検討したうえで、都市構造上の新たな拠点として必要な機能の集積の誘導を図ります。

○湾岸地区：新砂・夢の島・新木場、港湾・埠頭地区（湾岸地区のうち若洲・その他臨港地区）

(現況)

- ・主に工業、業務、商業などの都市機能が地域全体で備わっています。
- ・潮風の散歩道や海上公園など、水辺と緑を有しています。
- ・将来都市構造上、広域核を有しており、そこを中心とした臨港エリアの交通性や交流性の向上が期待されます。

(土地利用方針)

<新砂・夢の島・新木場>

- ・新木場などについては、広域的な道路、鉄道の交通ネットワーク等に恵まれた立地条件、都心部への高いアクセス性の向上を踏まえ、今後、地域におけるまちづくりの発意や動きに応じて、基盤整備や新たな都市機能の誘導について関係者と連携して推進します。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会のレガシーと大規模な公園スポーツ施設を活かし、スポーツやレクリエーションなどの多様なアクティビティが展開される市街地の形成を目指します。

<港湾・埠頭地区>

- ・港湾・埠頭地区における物流関連施設や供給処理施設などの工業系、業務系機能については、東京の都市活動を支える重要な機能として維持していきます。
- ・若洲や中央防波堤埋立地における海上公園などの水辺と緑を活かし、スポーツとレクリエーションが一体となった特色あるまちづくりと良好な港湾エリアの景観形成を目指します。
- ・臨港地区においては、優れた広域特性を活かして、国際競争力を有した港湾空間と海の玄関口として良好な港湾景観の形成を目指します。

2. 地区特性を活かした市街地整備

<取組方針>

各地区の特性に応じた市街地整備を進めます。南部地域にある東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会のレガシーを拠点とした市街地整備を進め、その効果を江東区全域へ波及させていきます。また、多様なライフスタイルやワークスタイルに対応したサテライトオフィス、創業支援としてのインキュベーションやイノベーション施設などの整備を推進します。

3. 地域協働によるまちづくりの推進

<取組方針>

地域のまちづくりを進めるにあたって、区民、事業者、まちづくり推進団体、エリアマネジメント組織、国・都・近隣区など、多様な主体による協働を推進、支援します。

2. 道路・交通

地域間を連携し快適に移動できるネットワーク都市

1. 快適に移動できる道路ネットワークの形成

<取組方針>

地域間を快適に移動できる道路ネットワークの形成に向けて、幹線道路や生活道路などで構成される体系的な道路の整備を進めます。

2. 効率的に移動できる公共交通ネットワークの形成

<取組方針>

区内外を効率的に移動できる公共交通ネットワークの形成に向けて、南北交通の軸となる地下鉄 8 号線延伸（豊洲～住吉間）をはじめとした鉄道交通の整備やそれらを補完するバス交通の整備・充実を図り、階層的な公共交通体系の整備を進めます。

3. 多様な移動手段を利用できる環境整備

<取組方針>

多様な移動手段の選択を促進するため、自転車や環境負荷の少ない自動車、舟運などの交通手段が活用できる環境づくりを進めます。

4. 人の移動を優先した環境づくり

<取組方針>

誰もが安全で快適に移動できる道路・交通環境を形成するために、ユニバーサルデザインの推進、歩行者空間の整備など、車中心の環境整備から、人中心の環境整備への転換を図ります。

3. 住環境・健康

多様な暮らしを育む定住健康都市

1. 持続可能な住環境マネジメントの実現

<取組方針>

持続可能な住環境マネジメントの実現に向けて、地域ごとの人口構成や人口増減の変化を踏まえながら、公共施設や都市基盤の効果的・効率的な整備、運営および保全を計画的かつ長期的に進めます。また、地域コミュニティの活動を支援します。

2. 住宅ストックの良質化と再生に向けた支援・誘導

<取組方針>

民間の集合住宅については、良好な管理や必要に応じた改修等の支援により、長期間にわたり快適に住み続けられる環境を確保します。新築マンションについては、事前届出を通じた協議により、地域貢献施設の導入を誘導し、住宅ストックの質の向上を図ります。大規模な住宅団地については、計画的な維持管理を実施するとともに、居住状況に応じた建替えや集約により、住環境の質の向上を図ります。維持管理活動などに資するマンション内コミュニティの形成を支援します。

3. 多様なニーズに応じた住まいと住み替えの支援

<取組方針>

空き家空き室などについては、制度運用やリノベーション支援など、老朽化対策や多様なニーズに応じた住まいへの利活用を検討します。

ユニバーサルデザインの理念やバリアフリー化にもとづく、多様な暮らしを支える住宅の提供を図ります。住み替え支援体制や賃貸住宅ネットワークなどを充実させ、高齢者・障害者も含めた住み替えの円滑化を図ります。多様なニーズに応じた公共施設の整備や充実により、さまざまな人が暮らしやすい環境づくりを進めます。

4. スポーツを通じた健康まちづくりの促進

<取組方針>

区民の健康を促進するため、オリンピック・パラリンピック大会のレガシーをはじめとしたスポーツ施設を活用し、スポーツに親しむための環境整備を推進します。

4. 水辺と緑

水辺と緑に彩られ交流と活動を生み出す快適な都市

1. 回遊性の高い水辺と緑のネットワークの形成

<取組方針>

回遊性の高い水辺と緑のネットワークの形成に向けて、沿道緑化、散歩道の整備、民有地における緑化と緑の維持保全などの取組を推進します。また、持続可能な取組とするため、水辺環境、街路樹、沿道緑化などの計画的な維持管理を地域特性に対応しながら取り組みます。

2. 身近に感じられる水辺と緑の空間づくり

<取組方針>

緑の中の都市（CITY IN THE GREEN）の理念のもと、身近に感じられる水辺と緑の空間づくりに向けて、誰もが利用しやすい水辺や公園の環境を整備するとともに、多様な主体によって取り込まれる水辺と緑の豊かな空間形成を促進します。

3. みんなでつくる水辺と緑のまちづくり

<取組方針>

みんなでつくる水辺と緑のまちづくりに向けて、多様な活動の推進や公園を利活用しやすい環境づくり、公園の適切な維持管理を進めます。また、身近な水辺と緑の活動に参加できる仕組みづくりによって、公園をより利用しやすい環境にし、コミュニティの形成を促進します。

4. 水辺と緑が持つ多様な機能を活用したまちづくり

<取組方針>

環境負荷の低減、防災性の強化に資する水辺と緑の環境形成など、水辺と緑が有する多様な機能を活かしたまちづくりを推進します。

5. 景観・観光・交流

伝統文化と自然が織りなす美しい国際観光都市

1. 地域特性を活かした景観形成

<取組方針>

河川・運河などの水辺、緑豊かな公園や庭園、神社仏閣、橋梁、近代建築物など、地域で親しまれている多くの歴史的な景観資源とまちなみが調和した景観形成を誘導します。江東区の魅力を活かした景観形成の推進により、世界に誇れるまちなみづくりに貢献します。

2. 区民とともに進める景観形成

<取組方針>

区民、事業者などに対して景観に対する意識啓発を進め、多様な主体が参画する持続的で総合的な景観の形成や管理を誘導します。

3. 多様なニーズに対応した観光まちづくり

<取組方針>

訪日外国人観光客の増加を受けてインバウンド観光へのニーズに対応し、歴史文化、レクリエーション、伝統的な木材産業などを活かした施設整備を推進します。

4. スポーツ・ツーリズムによるまちづくり

<取組方針>

東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会のレガシーを活かしたスポーツ・ツーリズムの環境整備に取り組みます。

5. 地域産業の活性化による地域交流の促進

<取組方針>

地域の交流を促進するため、地域生活を支える商店街やものづくり産業など、地域産業の活性化や環境整備に取り組みます。

6. 環境

先端技術の導入や環境に配慮した生活による持続可能な都市

1. 地球温暖化対策に向けた低炭素まちづくりの推進

<取組方針>

地球温暖化対策に向けた低炭素化の促進のために、分散型エネルギーシステムの構築など地域ごとのエネルギー効率化や、建物への太陽光発電設備の導入助成など、民生部門の省エネルギー対策を進めます。また、車両からのCO₂排出削減のために、コミュニティサイクルの推進や電気自動車など次世代自動車の普及を促進します。さらに、CO₂の吸収源である森林の健全な育成を図るために、公共施設への木材利用に積極的に取り組みます。

2. 都市環境の改善に向けた取組の推進

<取組方針>

水辺環境の整備と緑の育成による「風の道」の形成、屋上緑化、遮熱舗装などの環境整備により、ヒートアイランド現象の緩和に取り組みます。また、大気汚染物質等のモニタリングにより、継続的な環境改善の取組を誘導します。

3. 快適な生活環境の確保に向けた取組の推進

<取組方針>

区民や事業者と連携し、地域の環境美化活動を推進することで、清潔で快適な生活環境を確保します。

7. 安全・安心

緊急時にも適時的確に対応する回復力の高い都市

1. 震災に強い都市の形成

<取組方針>

震災に強い都市を形成するために、道路などの基盤整備、ライフラインの強化、建築物の耐震・不燃化を推進します。また、高層・大規模建築物については、開発や建物更新にあわせて、災害対策の機能整備、安定供給が可能なエネルギーインフラの整備を推進します。

2. 大規模水害に備えた都市防災対策の推進

<取組方針>

大規模水害に備えるため、関係機関との連携による護岸や堤防などの基盤整備、水害時の広域避難対策などを推進します。

3. 地域の防災力の強化

<取組方針>

自助、共助に根差した安全・安心なまちづくりの実現のために、地域の防災活動を強化し、それらの活動を契機とした地域の交流促進を図ることにより、協働による地域防災力の強化を目指します。

4. 災害に備えた復興まちづくりの推進

<取組方針>

万が一災害が発生しても迅速かつ計画的に復興するため、災害時に備えた応急活動の強化、都市機能を継続させるための計画づくり、復興まちづくりの事前準備を推進します。